

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日  
(第 69 期) 至 2026年3月31日

扶桑化学工業株式会社

(E01056)

# 目次

表紙

## 第一部 企業情報

第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 重要な契約等	33
6. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	37
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	41
(2) 役員の状況	46
(3) 監査の状況	54
(4) 役員の報酬等	56
(5) 株式の保有状況	59
5. 従業員の状況等	61
(1) 人材戦略に関する基本方針等	61
(2) 従業員の状況	62
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	103
2. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	114
第6 提出会社の株式事務の概要	115
第7 提出会社の参考情報	
1. 提出会社の親会社等の情報	116
2. その他の参考情報	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報	117

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第69期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	扶桑化学工業株式会社
【英訳名】	FUSO CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 真一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜三丁目5番29号
【電話番号】	06-6203-4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜三丁目5番29号
【電話番号】	06-6203-4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	55,760,482	68,459,392	58,970,273	69,501,527	76,926,023
経常利益 (千円)	15,509,619	19,740,097	11,883,083	16,561,893	19,573,370
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	10,890,394	14,129,459	8,343,299	11,622,785	14,311,582
包括利益 (千円)	12,070,036	14,328,369	9,835,775	11,399,119	15,931,954
純資産額 (千円)	75,303,348	87,502,824	95,025,016	104,048,977	117,216,923
総資産額 (千円)	92,009,502	113,528,872	133,740,183	141,502,071	152,256,278
1株当たり純資産額 (円)	712.21	827.60	898.59	983.72	1,107.94
1株当たり当期純利益 (円)	102.69	133.63	78.90	109.89	135.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.84	77.08	71.05	73.53	76.98
自己資本利益率 (%)	15.40	17.36	9.14	11.68	12.94
株価収益率 (倍)	14.63	9.39	19.45	10.43	20.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,199,062	13,925,984	7,061,380	22,701,537	24,793,525
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,375,030	△13,417,624	△18,576,343	△20,538,228	△11,069,057
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,882,427	△2,124,635	17,663,842	△2,409,233	△5,905,045
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	23,460,102	22,350,871	29,483,756	29,237,390	37,896,430
従業員数 (人)	805	859	892	915	956
(外、平均臨時雇用者数)	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。

3. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	46,166,438	57,017,799	47,771,406	57,450,826	64,099,076
経常利益 (千円)	13,970,765	17,578,629	10,390,731	14,730,955	18,965,034
当期純利益 (千円)	10,162,112	13,042,122	7,737,607	10,850,212	14,641,122
資本金 (千円)	4,334,047	4,334,047	4,334,047	4,334,047	4,334,047
発行済株式総数 (株)	35,511,000	35,511,000	35,511,000	35,511,000	35,511,000
純資産額 (千円)	67,427,121	78,096,459	83,648,357	92,025,128	103,887,589
総資産額 (千円)	84,011,529	103,084,966	121,504,661	128,479,134	137,899,155
1株当たり純資産額 (円)	637.72	738.63	791.00	870.04	981.95
1株当たり配当額 (円)	55.00	63.00	66.00	73.00	82.00
(内1株当たり中間配当額)	(25.00)	(30.00)	(33.00)	(35.00)	(41.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.82	123.35	73.17	102.59	138.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.26	75.76	68.84	71.63	75.34
自己資本利益率 (%)	15.92	17.92	9.57	12.35	14.95
株価収益率 (倍)	15.68	10.17	20.98	11.18	19.70
配当性向 (%)	19.13	17.02	30.07	23.72	19.75
従業員数 (人)	491	538	567	588	623
(外、平均臨時雇用者数)	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	112.3	95.5	117.8	90.9	209.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	5,420	4,410	5,260	4,690	3,473 (10,420)
最低株価 (円)	3,745	3,060	3,450	3,140	974 (2,922)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載していません。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額82.00円のうち、期末配当額41.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。
5. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
6. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第69期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1957年6月	資本金2,000千円で大阪府大阪市淀川区野中北二丁目10番30号に帝國製薬株式会社大阪工場を独立させ、扶桑化学工業株式会社を設立
1962年6月	大阪府大阪市淀川区新高二丁目6番6号に神崎川工場を設置
1962年9月	食品添加物「リンゴ酸」の製造開始
1966年5月	イソブチレン誘導体「樹脂添加剤」の製造開始
1971年3月	神崎川工場の研究棟が完成
1972年6月	大阪府大阪市淀川区新高二丁目6番6号に本社を移転
1973年1月	大阪府堺市築港新町三丁目27番10号の堺工場第1期工事が完成
1975年6月	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号に大阪営業所を開設
1975年11月	FDA規格の「リンゴ酸」の製造に成功
1978年4月	東京都中央区日本橋室町四丁目1番7号に東京出張所を開設
1981年11月	アルコール製剤「アブルコール」を食品業界へ販売
1982年9月	海苔の雑藻駆除剤「Wクリーン」を海苔養殖業界へ販売
1984年6月	東京出張所を東京営業所に昇格
1984年6月	京都府福知山市長田野町一丁目5番地の福知山工場第1期工事が完成
1986年6月	「クエン酸」の製造開始
1987年4月	「クエン酸ナトリウム」の本格販売開始
1987年8月	電子材料「コロイダルシリカ」の試験生産開始
1988年4月	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号に本社を移転、大阪営業所を廃止
1988年5月	全額出資により扶桑興産株式会社設立
1990年9月	福岡県山門郡大和町豊原107番3号に福岡営業所を開設
1990年10月	株式会社扶桑コーポレーションを合併、全額出資により同一商号にて設立
1994年7月	85%出資により青島扶桑精製加工有限公司を設立
1995年12月	全額出資により青島扶桑貿易有限公司を設立
2001年4月	東京営業所を東京支店、福知山工場を京都工場（現 京都第一工場）、神崎川工場を商品開発センター、堺工場を大阪工場にそれぞれ名称を変更
2001年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年4月	扶桑興産株式会社と株式会社扶桑コーポレーションを合併、株式会社扶桑コーポレーションとして発足
2003年12月	全額出資により青島扶桑第二精製加工有限公司を設立
2003年12月	藤沢薬品工業株式会社より国内化成品事業および米国子会社PMP Fermentation Products, Inc.の全株式を買収
2004年3月	京都第二工場の倉庫が完成
2004年10月	中国上海市に青島扶桑精製加工有限公司上海支店を開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年6月	京都工場（現 京都第一工場）の電子材料製造設備を増強
2006年3月	東京都中央区日本橋本町二丁目2番5号に東京支店を移転
2007年1月	青島扶桑精製加工有限公司を100%子会社化
2007年12月	京都第二工場の電子材料製造設備が完成
2008年7月	株式会社ヤマノホールディングスより株式会社エックスワンの全株式を買収
2008年8月	全額出資によりFUSO (THAILAND) CO., LTD. を設立
2008年11月	青島扶桑第二精製加工有限公司の社名を扶桑化学（青島）有限公司に変更
2008年12月	株式会社扶桑コーポレーション75%出資により株式会社海洋化学を設立
2009年8月	商品開発センターを改め、新大阪事業所を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年4月	東京支店を改め、東京本社を設置

年月	事項
2011年5月	東京都中央区日本橋小舟町6番6号に東京本社を移転
2013年7月	神奈川県川崎市高津区三丁目2番1号に東京研究所を開設
2014年2月	株式会社エックスワンの株式の一部譲渡により、同社を連結子会社から除外
2014年10月	三井化学株式会社より有機酸事業を承継し、無水マレイン酸・フマル酸の販売を開始
2015年12月	公募増資を実施、東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年11月	茨城県神栖市東和田20番地に鹿島事業所を開設
2018年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年9月	株式会社海洋化学の全株式の譲渡により、同社を連結子会社から除外
2019年7月	鹿島事業所のリンゴ酸製造設備が完成
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番16号に神戸研究所を開設
2023年4月	鹿島事業所の超高純度コロイダルシリカ製造設備が完成
2023年9月	大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番29号に本社を移転
2024年6月	株式会社扶桑コーポレーションから事業移管

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社6社）は、「ライフサイエンス事業」および「電子材料事業」の2分野に関係する事業を行っています。当社グループにおける各事業の位置付けは次のとおりです。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同じです。

また、当連結会計年度より、従来「電子材料および機能性化学品事業」としていた報告セグメントの名称を「電子材料事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

（ライフサイエンス事業）

当セグメントにおいては、（a）果実酸類、有機酸類、（b）応用開発商品の製造・販売を行っています。

（a）果実酸類、有機酸類

リンゴ酸、クエン酸、グルコン酸等の果実酸類および無水マレイン酸等の有機酸を中心に製品構成しています。果実酸類は飲料、加工食品に使用する酸味料、pH調整剤、酸化防止剤等の食品分野での用途を中心に、洗剤、化粧品、表面処理剤、コンクリート用混和剤、電子機器等の工業分野での用途に至るまで幅広く使用されています。

（b）応用開発商品

果実酸等の当社グループ製品を原料として、食品分野、工業分野に幅広く用途開発する商品であり、① 麺食品の品質改良剤、② 加工食品の日持ち向上剤、③ 食品製造メーカーにおけるトータル・サニテーション、④ 金属加工の改善等に用いられています。

[主な関係会社]

当社（本社、東京本社、新大阪事業所、鹿島事業所、東京研究所、大阪工場）、青島扶桑精製加工有限公司、青島扶桑貿易有限公司、扶桑化学（青島）有限公司、FUSO (THAILAND) CO.,LTD.、PMP Fermentation Products, Inc.

(電子材料事業)

当セグメントにおいては、(a) 電子材料、(b) 機能性化学品の製造・販売を行っています。

(a) 電子材料

研磨剤原料用途として利用されている超高純度コロイダルシリカを中心に製品構成しています。この製品は、半導体業界を中心に需要があり、微細化、高集積化される次世代半導体集積回路の製造に必要なCMP（化学的機械的平坦化）スラリーにも対応しています。

(b) 機能性化学品

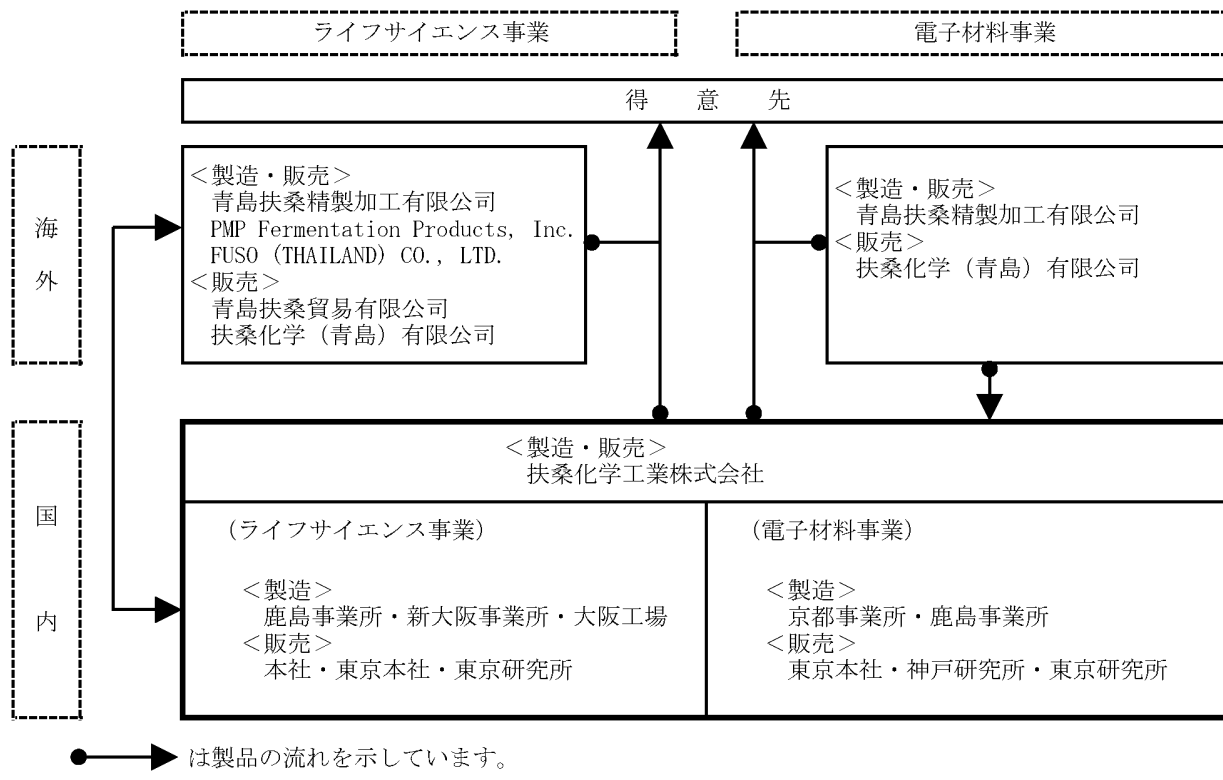
プラスチック、塗料の添加剤および香料、化粧品の原料としての用途に使用される樹脂添加剤や、精密化学薬品製造の技術を活かしたファインケミカルを販売しています。

[主な関係会社]

当社（東京本社、京都事業所、鹿島事業所、神戸研究所、東京研究所）、青島扶桑精製加工有限公司、扶桑化学（青島）有限公司

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



※株式会社扶桑コーポレーションは、2026年3月31日付で解散しました。

#### 4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 青島扶桑精製加工 有限公司 (注) 2	中国山東省 青島市	4,000 千米ドル	ライフサイ エンス事業 電子材料事 業	100.0	当社ライフサイエンス事業製 品、電子材料事業製品の製造・ 販売を行っています。 役員の兼任4名
青島扶桑貿易 有限公司	中国山東省 青島市	200 千米ドル	ライフサイ エンス事業	100.0	当社ライフサイエンス事業製品 の販売を行っています。 役員の兼任4名
扶桑化学(青島) 有限公司 (注) 2	中国山東省 青島市	7,500 千米ドル	ライフサイ エンス事業 電子材料事 業	100.0	当社ライフサイエンス事業、電 子材料事業の賃貸事業を行っ ています。 役員の兼任4名
PMP Fermentation Products, Inc. (注) 3	アメリカ イリノイ州 ペオリア市	3千米ドル	ライフサイ エンス事業	100.0	当社ライフサイエンス事業製品 の製造・販売を行っています。 役員の兼任1名
FUSO (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク都	111,000 千バーツ	ライフサイ エンス事業	100.0	当社ライフサイエンス事業製品 の製造・販売を行っています。 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. PMP Fermentation Products, Inc. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,236,387千円
	(2) 経常利益	1,326,667千円
	(3) 当期純利益	956,510千円
	(4) 純資産額	8,457,993千円
	(5) 総資産額	9,310,596千円

4. 株式会社扶桑コーポレーションは、2026年3月31日付で解散しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 基本方針

当社グループは、下記の社是、経営信条に則り、収益力・人財（材）力・技術力のレベルを高め、継続的發展を遂げる企業を目指すために、「企業価値」および「企業品質」をより高める企業経営をしていきます。

社是

「限りなき進歩と創造」

経営信条

- 一. 信用を重んじ確実を旨とする
- 一. 技術を通じて国家社会に貢献し
- 一. 社業の繁栄によって従業員の豊かさを築く

そのために、ニッチな市場のニーズをとらえ、スピード、コスト、クオリティのバランスが高次元で調和している「金メダル製品」の開発を目指し、顧客満足の最大化を目指していきます。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後の世界経済および日本経済は、中東情勢の悪化の長期化や為替動向、継続的なインフレの影響などにより、景気の先行きが一層不透明になると考えています。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、2030年度を最終年度とする5カ年の新中期経営計画「飛躍2030」を策定し、取り組みを開始しました。最終年度には、売上高120,000百万円、営業利益36,000百万円を目指し、全社員一丸となって事業拡大に努めてまいります。新中期経営計画の詳細については、当社ホームページ (<https://fusokk.co.jp/>) をご参照ください。

次期の売上高は、主に半導体市場の成長に伴う需要増加を背景に、増収を見込んでいます。営業利益については、継続的な物価上昇に伴う各種コストの増加が想定されるものの、販売数量の増加や販売価格の見直しにより、増益を見込んでいます。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益も、営業利益の増加に伴い、それぞれ増加する見込みです。

前述のとおり世界経済の先行きは依然として不透明ですが、原料資材の確保に努めると同時に、原材料や製造コストの上昇に対しては、原価低減や販売価格の適正化を進めることで収益への影響を最小化できるよう取り組んでまいります。

#### ○連結業績計画および当期実績比較

(単位：百万円)

	2025年度実績	2026年度計画	増減額
売上高	76,926	85,800	8,873
営業利益	18,850	24,300	5,449
経常利益	19,573	24,500	4,926
親会社株主に帰属する当期純利益	14,311	16,600	2,288
償却前営業利益	29,787	37,000	7,212

#### ○ライフサイエンス事業連結業績計画

(単位：百万円)

	2025年度実績	2026年度計画	増減額
売上高	35,411	36,400	988
営業利益	5,308	5,500	191
償却前営業利益	6,946	7,300	353

○電子材料事業連結業績計画

(単位：百万円)

	2025年度実績	2026年度計画	増減額
売上高	41,514	49,400	7,885
営業利益	15,926	21,700	5,773
償却前営業利益	25,021	32,400	7,378

<中期経営計画>

当社は、2021年5月に2025年度を最終年度とする中期経営計画“FUSO VISION 2025”を発表しており、2025年度終了時点における経営方針における成果は、下記のとおりとなりました。

①既存事業における拡大する需要の取り込み、着実な対応

2021年5月の当初計画の売上高・営業利益等の目標を2022年度に達成したため、2023年5月に最終年度（2025年度）の経営目標を変更しました。変更目標に対する達成率は下記の表のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年度実績 (最終年度)	FUSO VISION 2025年度目標	達成率	当初計画
売上高	76,926	85,000	90.5%	58,000
営業利益	18,850	19,000	99.2%	14,000
償却前営業利益	29,787	30,000	99.3%	20,000
海外売上高比率	55.1%	50.0%	達成	50.0%

未達成となった原因は、2023年度に半導体市況がパンデミック特需の反動とPC・スマホ需要の低迷などにより世界的にマイナス成長となり、電子材料事業で売上高、営業利益ともに落ち込んだことです。翌年度には市況は回復しましたが影響をカバーしきれず売上高は9.5%の乖離となりましたが、営業利益目標は、ほぼ達成することができました。

②新規事業・分野への投資・挑戦

2件のCVC (Corporate Venture Capital) ファンドへの出資を通じて、ファンドの理念に基づく各種産業の発展への貢献と、当社の新規事業の開発促進を目指しました。

[CVCファンドへの出資実績]

- ・食に関連するCVC「Future Food Fund (フューチャーフードファンド)」
- ・素材・化学分野に特化した投資活動を行うユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社 (UMI)

③持続的成長を支える経営基盤の強化

経営基盤の強化に向けて、2024年5月には東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請を踏まえ、①収益力の向上、②市場への的確な情報提供によるβ値の低減、③持続的な成長に向けた投資機会の見極めと資本コストを意識した資金調達の実施に取り組み、継続したROE10%以上の確保を目指す方針としています。中期経営計画の5年間の内2023年度を除き、ROE10%以上を確保しています。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
ROE	15.4%	17.4%	9.1%	11.7%	12.9%

<新中期経営計画>

当社は、前中期経営計画において生産体制や組織の見直しや大型の設備投資もおこない、当社の事業分野において大きな成長機会を迎えていることから、2026年5月に2030年度を最終年度とする中期経営計画「飛躍2030」を発表しました。

[長期ビジョン]

- ・グローバルニッチトップ企業として進化する
- ・FUSOの技術で未来を支える
- ・新事業創造に向けて限りなく挑戦する
- ・「FUSOと出会えて良かった」を届ける

[新中期経営計画「飛躍2030」概要]

<経営上の目標の達成状況を判断するための指標等>

当社グループは、将来の成長に向けた設備投資を行いながら、設備投資の採算性を考慮したうえで、営業利益と償却前営業利益を重要経営指標としています。

また、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、ROIC13%以上を目指し経営を進めていきます。

(単位：百万円)

	2025年度実績	2030年度目標	CAGR
売上高	76,926	120,000	9.3%
営業利益	18,850	36,000	13.8%
償却前営業利益	29,787	56,700	13.7%

<事業戦略と価値向上に向けた全体構想>



＜新中期経営計画のリスクと機会＞

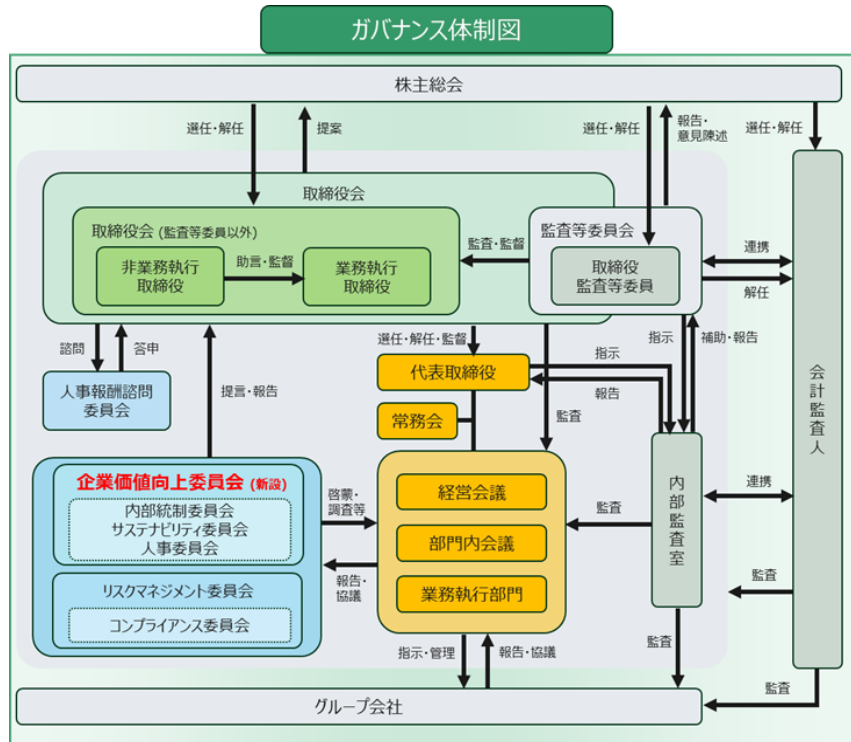
新中期経営計画の実現に向けたリスクと機会は下記の通りです。中東情勢などの地政学リスクについては将来予測の全てを織り込むことが難しいため、現時点で織り込んでおりませんが、監視・評価・対策を適時的確におこなうガバナンス体制を構築します。

	区 分	リ ス ク	評 価 と 機 会
経営環境	外部環境変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地政学リスク、政治リスク（分断・紛争・障壁など）</li> <li>・市場の急失速（世界的不況・大規模災害）</li> <li>・技術革新による市場の喪失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジリエンス耐性のある経営管理体制</li> <li>➢ 信頼ある経営管理体制と財務体質</li> <li>・両事業の技術優位性継続</li> </ul>
	内部環境変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイエンス事業（国内人口の減少）（成長率格差の発生）</li> <li>・電子材料事業（需要拡大への生産能力の限界）</li> <li>・急成長下の人材不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイエンス事業</li> <li>➢ FUSOブランドのグローバル展開</li> <li>➢ 周辺技術から新用途・新技術開発</li> <li>・電子材料事業</li> <li>➢ 急拡大の市場へ成長資源投下</li> <li>・人とDX・AIとが融合した人的資本施策</li> </ul>
企業成長	攻守のガバナンス	要求事項等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・稼ぐ力の創出</li> <li>・ROIC経営</li> <li>・ガバナンス機能の強化</li> <li>・適時適切な開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長機会への適切な経営判断</li> <li>➢ 新中計「飛躍2030」の策定</li> <li>➢ 責任ある財務・資本政策の実現</li> <li>・ステークホルダーへの提供情報充実</li> <li>➢ 企業成長と適切な市場価値の形成</li> </ul>

＜新中期経営計画の実現へ向けた管理体制＞

新中期経営計画の実現に向けた管理は、経営企画部が主幹となる企業価値向上委員会が統括します。同委員会は下部委員会としてサステナビリティ委員会、内部統制委員会を持ち、下部委員会および各部門から出された計画達成への推進策やリスクの報告を受けます。推進策と報告されたリスクは委員会の中で評価され、課題解決に向けた協議をおこない次回開催の委員会まで管理することにより実効性を高める仕組みとなっています。

[ガバナンス体制図（2026年4月以降）]



### <対処すべき課題>

当社グループの事業展開において、以下を重点的テーマとして取り組んでいきます。

#### (ライフサイエンス事業)

国内市場では、食品用途の販売は一定の堅調さは保っているものの、競争は一段と厳しさを増しています。工業用途や日用品用途での需要は一部回復傾向が見られましたが、全体としては低調な結果となりました。またインバウンド需要の落ち込みによりビタミンC類の販売も力強さに欠け、医薬品ビジネスも厳しい状況にあります。海外市場では、欧州向けのリンゴ酸や米国でのグルコン酸類でのシェアが回復したほか、中国を始めとするアジア地域を含め総じて堅調に推移しましたが、海外メーカーとの競争は一層の厳しさを増しています。中東情勢の不安定な状況による原材料の調達や輸送コストなどへの影響には迅速に対応してまいります。

事業部全体でより綿密な連携が取れるよう、2026年度から組織体制を一部刷新し、事業戦略と海外運営における意思決定の迅速化を図り、調達から出荷まで業務の効率化を実現します。また、国内外のお客様や研究機関との連携を深め、新たな価値創造に繋げるために、2026年2月には東京研究所を拡張し、充実した実験・分析スペースとテストキッチンを備えました。

販売面では、既存ビジネスに加えて、飼料や農薬用途などの新規用途開拓を進めます。また、海外リンゴ酸ビジネスにおいて、引き続き新規取引先の販売を強化して物量を増やし、事業全体で利益が最大化できるよう事業運営を進めます。

海外では、米国の連結子会社PMP Fermentation Products, Inc.において、設備投資（2027年7月操業開始予定）を行っています。今後も拡大が見込まれる米国内のグルコン酸類の需要に応えられるよう、安定した供給体制を構築していきます。中国では日持ち向上剤や水産加工品向け品質改良剤といった製剤の拡販に努め、タイからは需要の高まる周辺国にもビジネスを展開していきます。

今後も、果実酸総合メーカーとしてこれまで蓄積してきた販売チャネル、製造・開発ノウハウ、およびグローバルなネットワークを最大限に活用し、市場のニーズにいち早く応えることで、さらなる売上および利益の拡大に尽力します。

#### (電子材料事業)

半導体市場はAIやデータセンター向けの旺盛な需要が全体をけん引し、大きく成長しました。また、従来の微細化の進展や高積層化に加えて、先端パッケージ技術など後工程でも高性能化が進み、CMP（化学的機械的平坦化）の用途拡大が進んでいます。このような背景を踏まえ各社の需要に応えることで、2025年度は当初想定以上の超高純度コロイダルシリカの出荷量を達成しています。

拡大する需要や、新たに創出される需要の増加に対応するため、積極的な設備投資を進めています。2024年10月には京都事業所の新設備、また2025年8月には鹿島事業所に追加設備（Ⅱ期）が完成しました。なお、鹿島事業所の既存設備（Ⅰ期）については、既に高水準で稼働しています。さらに、半導体市況は今後も継続的な成長が見込まれることから、2026年3月には京都事業所に追加の設備増強を実施することを決定いたしました。2029年2月に設備の完工を予定しており、現生産能力の2割増となる見通しです。これら設備増設による生産能力増強に加えて、高濃度・高効率生産品目の拡充を進め、設備面および製品面の両側面から供給能力を強化してまいります。

研究開発では、従来どおりケイ素化学を基軸として多方面への事業展開を推進しています。半導体分野では、微細化や高集積化が一層進展しており、それらのニーズに対応すべく、様々な大きさや硬さ、表面修飾を施した粒子などの製品開発を続けています。また、半導体研磨用途以外にも、低誘電材用途やトナー外添剤用途など、様々な用途に貢献できる特徴的な材料の研究開発を進めています。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、将来の成長に向けた設備投資は不可欠であると考えて、設備投資の採算性を慎重に検討した上で「償却前営業利益」（営業利益に減価償却実施額を加えた金額）を最重要経営指標としています。併せて、総資産回転率等の資産効率、自己資本利益率等の収益性、自己資本比率等の安全性等、複数の指標のバランスを考慮して経営を進めています。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

当社のサステナビリティ関連記載事項は、投資家をはじめとするステークホルダーの意思決定に資する情報提供を目的として作成しています。当社はISSB基準を適用していません。国内の開示基準動向を踏まえ、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標の観点から情報を整理し、当社の事業特性を踏まえて記載しています。

記載内容の作成に当たっては、関係部門が所管する一次情報（環境・安全、調達、生産、品質、経営企画等）を収集し、主管部門が集計・整合確認を行った上で、関連会議体・経営層によるレビューを経て確定しています。算定方法、対象範囲、集計期間等については可能な限り継続性・比較可能性の確保に努め、算定方法や範囲に変更が生じる場合には、変更内容および影響の把握に努めます。

環境指標のうち、全グループのGHG排出量の算定および主要製品におけるCFP（カーボンフットプリント）の算定は完了しており、当該結果を適切に記載しています。一方で、現時点ではグループ全体のGHG削減目標は策定しておらず、省エネ法を基にした親会社単体の原単位削減のみを目標としています。今後は、新中期経営計画に基づき2年以内グループとしての具体的な削減目標を策定する方針です。これらの進捗に応じて、対象範囲の拡大、指標・目標の明確化、開示の定量性・整合性の向上を図り、サステナビリティ関連記載事項の継続的な充実に取り組みます。

将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) ガバナンス

(気候変動に関するリスクおよび機会への取組み)

#### ①ガバナンス体制（機関）

当社は、2021年10月より常勤取締役で構成するサステナビリティ委員会を社内を設置しています。現在の統括部署は経営企画部で、委員長は経営企画部担当取締役となっています。同委員会は、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題に対して、戦略的な経営を組み立て、グループ全体施策やデータの集約、実行に取り組んでいます。

委員会で協議されたサステナビリティ関連のリスクおよび機会、施策等の取組みおよび進捗は取締役会に報告され、取締役会はサステナビリティへの取組みの進捗を監督する体制となっています。

2025年度は、サステナビリティに関する協議を新中期経営計画の中でおこなったことからサステナビリティ委員会の開催は1回のみとなりました。2026年度から始まる新中期経営計画では、サステナビリティ委員会を企業価値向上委員会の下部委員会として位置づけし、サステナブル価値向上に取り組めます。2026年度以降の推進体制は、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題<新中期経営計画の実現へ向けた管理体制>をご参照ください。

#### ②経営者の役割

当社グループは、経営者の果たす役割としてサステナビリティを推進するためサステナビリティ基本方針を定めています。

##### □サステナビリティ基本方針

当社は、グローバルニッチ企業のフロントランナーとして、その応用性と技術力で人々の暮らしの多様なシーンにおいて活躍し続けています。食品をはじめとする各産業界に貢献する果実酸とその誘導體、これからの社会における半導体産業に不可欠なシリカ関係製品群を提供し、未来に向け発展的な基盤を築いています。

社は「限りなき進歩と創造」により取り組んできた絶え間なき向上心をもとに持続的社會に貢献し、これからも永続的な企業価値の向上を図ってまいります。

(人材の多様性の確保を含む人材育成の方針および社内環境整備の方針)

当社の人的資本に関する取組は、代表取締役社長の統括のもと、人事部門が企画・推進し、常勤取締役が出席する「人事ミーティング」において運用しております。同ミーティングでは、人事考課、昇進・昇格、従業員エンゲージメント等の重要事項について審議しており、原則として事業年度の上期・下期それぞれに複数回開催しております。重要な方針・施策、KPIの状況ならびに重大な課題については適宜取締役会に報告し、取締役会が監督する体制としています。

なお、2026年度より人的資本に関する会議を統合して「人事委員会」を発足させ、企業価値向上委員会のもとで運営します。従来の審議事項に加え、次世代リーダー・高度専門人材の育成や要員計画を通じた最適配置等、従業員に関する全社的課題の審議・進捗管理を行い、重要事項は取締役会に適宜報告する体制とします。

(2) リスク管理

(気候変動に関するリスクおよび機会への取組み)

①概要

2022年8月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、TCFDフレームワークに基づく情報開示をサステナビリティ報告書の中で行いました。2023年8月にグループの全CO2排出量算定への取組みを明確にすることを目的にサステナビリティ実施計画を策定し、温室効果ガス（以下、CO2相当量に換算のため「CO2」という。）の排出量の算定を進めました。2024年度には、全グループ会社のCO2量（Scope1～3）の算出を完了し、第三者保証を取得しました。内部統制においてもCO2算出に関する統制整備をおこない、当社グループ全体のCO2排出量を管理する体制が整いました。さらに、両事業の主要製品のカーボンフットプリント（以後 CFPという）を完了し、サプライチェーンにおける取引先からのCFPに関する要請に対応できるようになりました。

②サステナビリティ関連のリスクおよび機会

<識別>

世界情勢や将来予測の情報を収集・分析したうえで、1.5℃と4℃シナリオにおける気候変動がもたらすリスク及び機会を識別し洗い出しました。

識別されたリスク及び機会を「物理的」「移行」に分類したうえで、「重要度」「時間軸」「管理部署」ごとに分類しました。

[識別されたリスク及び機会の評価と管理]

種類	当社グループで想定されるインパクト		財務上の潜在的影響	時間軸	リスク及び機会の管理部署		
					事業部	サステナビリティ委員会	リスクマネジメント委員会
物理的	機会	生産拠点分散によるレジリエンス向上	中	短	○	○	
	リスク	風水害・海面上昇による施設破損/物流の混乱	大	中	○		○
移行	制作・法規制	機会	半導体需要増/半導体周辺企業への支援/海外半導体メーカー誘致	大	短	○	
		リスク	炭素課税等の導入/CO2政策の高度化・変更/排出権取引市場の創設	大	中		○
	技術	機会	追加設備投資の要請/半導体の微細化・多層化/食品加工技術需要	大	中	○	
		リスク	取引先ニーズの高度化と技術革新	中	長	○	○
	市場・評判	機会	利益確保によるカーボン対策評価	中	長		○
リスク		成長重視への低評価/CO2取組み遅延によるサプライチェーンからの排除	小	長		○	
経済安保・政治	機会	半導体需要の増大/世界の人口増による飲料・食品加工ニーズ増	大	長	○		
	リスク	原料調達不安/地政学リスク/多国間競争の激化	中	短	○		○

取締役会

<集中している部分：事業におけるリスクおよび機会>

当社グループのリスクは各事業にあります。当社は事業のレジリエンス耐性を高めるために本社並びに両事業の生産拠点・研究所を主な設備の状況に記載のように東西に配置しています。事業におけるリスク及び機会は、各事業が行う事業部会議で評価し管理され、リスクが大きい事項は各事業担当取締役がリスクマネジメント委員会に報告する体制となっています。

	ライフサイエンス事業		電子材料事業	
	<機会>	<リスク>	<機会>	<リスク>
1.5℃シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 賞味期限対策ニーズ</li> <li>● 健康志向への利用</li> <li>● 加工食品の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原材料の調達不安</li> <li>● 燃料価格の高騰</li> <li>● 取引先の環境対策要請（中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 半導体需要の増加 (電気自動車・DX・AIなど)</li> <li>● 省エネ関連機器の発達</li> <li>● 省エネ関連素材の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原材料の調達不安</li> <li>● 燃料価格の高騰</li> <li>● 取引先の環境対策要請（中）</li> </ul>
4.0℃シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 賞味期限対策ニーズ</li> <li>● 疲労回復機能食品</li> <li>● 加工食品の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原材料の調達不安と価格高騰</li> <li>● 非化石エネルギーの高騰</li> <li>● 炭素課税による貿易障壁等</li> <li>● 取引先の環境対策要請（強）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 半導体需要の増加 (電気自動車・DX・AIなど高度化)</li> <li>● 省エネ関連機器の発達高度化</li> <li>● 省エネ関連素材の開発高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原材料の調達不安と価格高騰</li> <li>● 非化石エネルギーの高騰</li> <li>● 炭素課税による貿易障壁等</li> <li>● 取引先の環境対策要請（強）</li> <li>● 増産に係るCO2排出量増加</li> </ul>

### ③ガバナンスとリスク管理

識別されたリスク及び機会の評価と管理を行う体制は②サステナビリティ関連のリスク及び機会並びに管理責任を負うサステナビリティ委員会（経営企画部が担当し、担当取締役が責任者）とリスクマネジメント委員会（総務部が担当し、代表取締役社長が責任者）です。

サステナビリティ委員会並びにリスクマネジメント委員会は、共に年2回の開催を基本とし、事前に事業部よりリスクと機会に関して収集・分析し、期初に識別されたリスク及び機会への施策を年度計画として策定します。中間期には、年度計画の進捗状況の管理をおこなうとともに新たなリスク及び機会について見直しをおこないます。同委員会では協議された内容は取締役会に報告され監督する仕組みとなっています。

サステナビリティ委員会は2026年度からは企業価値向上委員会に統合されています。詳細は、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題<新中期経営計画の実現へ向けた管理体制>をご参照ください。

#### (人材の多様性の確保を含む人材育成の方針および社内環境整備の方針)

人的資本に関する主要リスクとして、「需要増・設備立上げに伴う要員不足」、「研究開発人材の確保難」、「長時間労働や健康不調」、「ハラスメント等の労務コンプライアンス上の課題」を認識しています。これらのリスクを定期的に把握・評価し、採用施策、教育訓練、配置・登用、制度整備および職場環境改善等の対応に落とし込み、指標の推移をモニタリングしつつ、必要に応じて施策の見直しを行っています。

### (3) 戦略

#### (気候変動に関するリスクおよび機会への取組み)

戦略に関する記載事項は主に移行リスクに関するリスク及び機会に関するものとなっています。記載には将来に関する事項が含まれており、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### □ライフサイエンス事業

事業における機会として、フードテックを活用し食品ロスの課題への対応を通じてCO2 排出量削減に貢献できる製品群や、人々の健康に寄与する製品群を有しています。将来的に周辺技術による製品群を拡充するとともに、これら製品群について国内市場にとどまらず海外展開においても商機を拡大していきます。また、研究開発や産学官連携等によりフードテックへの取り組みを強化します。

事業におけるリスクでは、短期的に中東情勢の緊迫化の影響が懸念されますが、原料・資材の調達等のリスク回避努力を続けています。海外製品との競合は現在も将来的にも続く予想しますが、国内の生産体制はレジリエンス耐性が強くコスト競争力のある生産体制を整えています。取引先からの環境対策要請はさらに強まることが予想されますが、原単位の引下げや環境負荷軽減対策を進める方針です。

#### □電子材料事業

事業におけるリスクとして、短期的に中東情勢の緊迫化の影響が懸念されますが、原料・資材の調達等のリスク回避努力を続けており、社内コスト削減を実施しつつ価格転嫁についても努力しています。世界における半導体需要はAI関連需要の高まりから大きく伸びているため、中長期的に需要に対応できないリスクがありましたが、前中期経営計画の中で鹿島事業所第1期工事、2期工事を完工し、京都事業所の追加設備工事を実施し、東西生産拠点のレジリエンスが高い生産体制を整え中期的な需要に対応しました。

事業の機会として、最先端半導体の生産は産業全体が気候変動対策をおこなう中で不可欠で重要な位置づけにあり、お取引先や社会の需要への供給責任を果たしていく方針です。今後の半導体製造技術の変化と用途開発にも神戸研究所、東京研究所を中心に対応をすすめていきます。

(人材の多様性の確保を含む人材育成の方針および社内環境整備の方針)

当社は、中期経営計画「FUSO VISION 2025」を確実に実行するため、a. 供給力強化に向けた人材確保と育成、b. 研究開発人材の確保と育成、c. 従業員の総戦力化を重点戦略と位置づけています。これらを継続的かつ実効的に推進するため、①人材育成、②人材の流動性（採用・定着）、③人材の多様性、④従業員エンゲージメント、⑤健康・安全の5テーマに整理し、指標・目標を設定のうえ進捗管理を行っています。

#### ①人材育成

重点戦略の実行に直結する人材の計画的・体系的な育成を推進しています。OJTに加え、全社研修体系、資格取得奨励等により即戦力化と中長期の人材力強化を図っています。供給力強化に向けては、生産・生産技術等の現場力向上を目的に、奨励手当や受験料補助、特定職掌での人事考課への反映等により資格取得を促進しています。研究開発人材については、教育訓練に加え、自律的キャリア開発を推進し、語学・eラーニング等の選択制研修で学習機会を提供しています。また、主要ポジションのサクセッションプランや中核人材の育成・活用計画を議論し、育成と配置の整合を図っています。

#### ②人材の流動性（採用・定着）

需要拡大が続く環境下、採用は最重要課題の一つです。供給力強化に向けて、高校との関係強化、ハローワーク・転職エージェント連携、ダイレクトリクルーティング、リファラル・アルムナイ採用、近隣での説明会等、多面的なチャネルを活用しています。研究開発領域では新卒・キャリア採用を組み合わせ、技術伝承と外部知見の取り込みを両立します。定着面では、若手層の成長実感・貢献実感の向上を重要課題と捉え、研修と実務機会の接続等を通じて、育成と登用の連動を強化しています。

#### ③人材の多様性

既存事業の拡大対応や新規事業の確立、研究開発機能の強化には、多様な知・経験・価値観の取り込みが競争力の源泉になると考えています。キャリア採用、部門横断の配置・兼務等により協働を促進し、在宅勤務・フレックスタイム制度等の運用により多様な働き方を支援しています。育児休業については相談窓口の設置、制度周知、取得事例共有、説明会等を通じて取得しやすい風土醸成に取り組んでいます。女性活躍は登用促進と仕事と家庭の両立支援を組み合わせ、管理職層の拡大を進めます。

#### ④従業員エンゲージメント

従業員の総戦力化の基盤として、毎年度のエンゲージメント調査により状態を把握し、人事施策に反映しています。2024年度および2025年度調査では「トータルエンゲージメント」は良好な状態である一方、「仕事を通じた成長・貢献実感」は相対的に低く、制度・運用の見直しニーズも把握しました。これらを踏まえ、2026年度下期の導入を目途に人事制度改定を進め、育成と配置の連動強化や評価の透明性・納得性向上等につなげます。

#### ⑤健康・安全

メリハリのある就労環境を整備するため、所定外労働時間のモニタリングやノー残業デーの運用、年休取得促進（連続取得推奨等）を行っています。健康面では「FUSO健康宣言」に基づき、定期健診受診率100%の維持、特定健診・保健指導、ストレスチェック（受検率約9割）と職場改善、退職者支援（復職プログラム等）を実施しています。安全面では2024年4月より安全管理体制の強化を目的に「安全環境統括部」を新設し、全社的に・労働災害防止の取組み強化、・健康経営方針に即した啓蒙と施策、・環境教育や環境改善、・防災体制整備等を進めております。また、新たな教育プログラムにより、生産拠点である新大阪事業所、京都事業所、鹿島事業所、大阪工場の安全風土の底上げとレベル合わせにも注力しております。

2026年度以降の新中期経営計画「飛躍2030」においては、a. 成長・飛躍に向けた戦力の充足、b. 持続的成長・イノベーションを牽引する人材の輩出、c. ウェルビーイングの醸成を重点人材戦略として位置付け、採用・育成・配置の最適化および従業員の豊かさと自己実現を通じたエンゲージメント向上により、企業価値向上につながる好循環の創出を目指していきます。

(4) 指標及び目標

(気候変動に関するリスクおよび機会への取組み)

①温室効果ガス排出の測定方法

□Scope1

当社グループにおけるScope1の発生原因は、自社の工場等で利用する都市ガス、液体燃料の燃焼などと製造プロセスで生じる化学反応などによるもの、営業車や輸送機器によるガソリン・軽油の使用などが含まれます。当社グループ拠点は、「GHGプロトコル（2004年）」に基づき、当連結会計年度における財務および活動量データに、原則として当連結会計年度末において入手可能な各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を入手できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関（IEA）の国別排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきScope1の排出量を算出しています。

□Scope2

当社グループにおけるScope2の発生原因は、主に電力の使用となっています。当社の国内拠点は温対法におけるSHK制度に基づき、当連結会計年度末における電力消費量に、当連結会計年度末において入手可能な環境大臣及び経済産業大臣が公表する「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を基礎とした排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきロケーション基準によるScope2を算出しています。

温対法におけるSHK制度の対象となっていない当社グループ海外拠点は、「GHGプロトコル（2004年）」に基づき算出しています。電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関（IEA）の国別排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきマーケット基準によるScope2の排出量を算出しています。

[Scope1、Scope2の各温室効果ガス排出量] t CO2

	2024年度	2025年度
Scope1	82,089.9	90,777.9
Scope2（マーケット基準）	49,546.2	56,234.7

- 1)2024年度のGHG排出量は、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による限定的保証業務により、独立した第三者保証を受けています。
- 2)保証対象となる主題情報は、GHG排出量及び環境パフォーマンスデータに記載された会社と会社の連結会社（国内子会社1社、海外子会社3社）に関する報告です。
- 3)主題情報を作成する基準は、“b-20\_01\_温室効果ガス（GHG）排出量算定報告規程（R7.4.1）”、“b-20\_02\_温室効果ガス（GHG）排出量算定要領（Scope1、Scope2）”です。
- 4)2025年度のGHG排出量は、速報値です。2026年9月頃、第三者保証を受けて当社ホームページにおいて開示する予定です。

②気候関連の物理的リスクに関する開示

当社グループにおいて現在気候変動における物理的リスクにおいて受けている影響はありません。当社の国内生産活動拠点は生産拠点を分散したレジリエンスが高い体制となっていますが、全拠点において風水害等のリスクにさらされる可能性があります。生産拠点における資産金額は第3 設備の状況 2 主要な設備の状況に記載していません。

将来予想される影響については、損害保険会社等と連携し、国交省・自治体のハザードマップなどを参考におおよそ2年毎に気候変動等における被害想定額を算出しています。火災・事故等の損益への影響は営業利益影響額の一定割合を損害保険でリスクカバーしています。気候変動に関する財務への影響は定期的（通常2年毎）に見直しをおこない、財務インパクトを可視化しています。

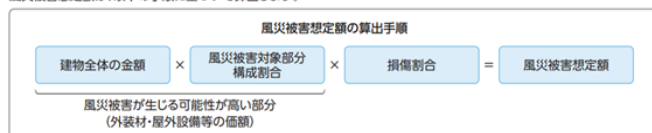
[気候変動による物理的リスク被害想定額]

■被害想定見込額

被害想定対象	被害想定見込額	営業利益影響額
風災・ひょう災・雪災	28億円	24億円
水害	56億円	13億円

■算出式

風災被害想定額は、以下の手順に基づいて算出します。



### ③気候関連の機会に関する開示

また、サプライチェーンにおいては2022年より2年ごとにサプライヤー CSRアンケート調査結果を実施しサプライチェーンの健全性を確認しています。

2024年度調査では、サプライヤーの皆様と協働してサステナブルな調達を推進することを目的として、「扶桑化学工業グループ サステナブル調達ガイドライン」を策定し、海外取引先を含めるなど調査範囲を拡大してCSRアンケートを実施しました。

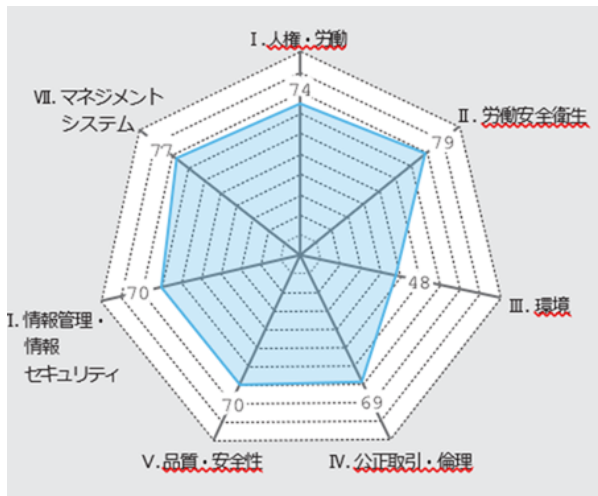
調査結果では環境（温暖化対策へ未対応など）を除き、サプライチェーンは適正なレベルにあることが確認できました。課題となる環境への対応については、サプライヤーへの指導を含め、協力して改善活動を進めます。今後も定期的にサプライチェーンへの調査を行うことにより、気候変動のリスクと機会を含めた社会の持続可能性が高まるCSR調達の促進を行いたいと考えています。

[2024年度の調査概要 — 回答全社平均点]

調査期間：2024年10月～11月

調査内容：環境・社会・ガバナンスに関する取組み状況

対 象：当社サプライヤー上位123社（うち有効回答数102社）



### ④役員報酬について

取締役の賞与のうち一部をサステナビリティに関するサステナブル価値としてその取り組みを評価することとしています。当該賞与は報酬全体の8%を基準とし、「市場価値」「人的資本価値」「信頼価値」「サステナブル価値」に関する目標達成度に基づき職位毎の基準額の上下30%の範囲で支給額を決定します。評価は、単年度の指標の達成評価する項目および複数年単位の改善・向上を評価する項目で構成されており、各取締役に適用する具体的な評価項目およびその構成比率は代表取締役社長に一任しています。

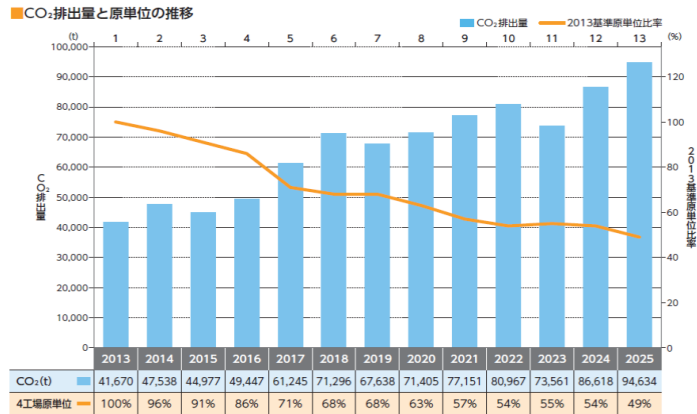
取締役のその他賞与の額は、当期の業績のほか各取締役の貢献度等を総合的に勘案して、人事報酬諮問委員会の答申をもとに決定しています。

### ⑤温室効果ガス排出目標に関する方針

当社の製品群は持続可能な社会の実現に必要なものが多く、現在取引先からの要請に応えるために設備投資を続けています。大型設備投資を進めたことにより現段階では設備別の排出量を具体的につかみにくく、設備の安定稼働までは削減目標を出すことが難しいため、指標としては原単位としています。

新中期経営計画では、2026年度よりSBT認証の取得を目指した活動をおこなう方針としており、排出削減等の具体的な目標設定並びに具体的な施策の検討に向けて取り組んでいきます。

[CO2排出量と原単位の推移]



(人材の多様性の確保を含む人材育成の方針および社内環境整備の方針)

当社は、「人材の多様性の確保を含む人材育成の方針および社内環境整備の方針」に記載した5つのテーマの進捗管理のため、人的資本に関する指標と目標値を設定し、実績を管理しております。

①人材育成

指標	脚注	単位	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2025年度実績
従業員一人当たりの研修費	(注) 1	円	43,540	37,920	50,000	39,359
新規資格取得数	(注) 2	—	264	221	前年度以上	179
選択型研修受講者数	(注) 3	人	—	—	80	63

②人材の流動性 (採用・定着)

指標	脚注	単位	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2025年度実績
新卒採用人数	(注) 4	人	15	11	19	20
キャリア採用人数	—	人	39	38	44	44
採用計画に対する充足率	(注) 5	%	—	—	100±10	101.6
離職率	(注) 6	%	4.5	4.9	前年度以下	4.4
過去3年間の新卒採用者の定着率	(注) 7	%	100.0	92.9	100.0	93.3

③人材の多様性

指標	脚注	単位	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2025年度実績
正社員に占める女性労働者の割合	(注) 8	%	18.4	19.8	18.0	20.0
管理職に占める女性労働者の割合	(注) 9	%	3.4	3.3	前年度以上	1.7
男性労働者の育児休業取得率	—	%	25.0	70.0	10.0	71.4

④従業員エンゲージメント

指標	脚注	単位	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2025年度実績
トータルエンゲージメント(スコア)	(注) 10	点	3.55	3.58	前年度以上	3.68

⑤健康・安全

指標	脚注	単位	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	2025年度実績
平均所定外労働時間	(注) 11	時間	13.4	14.5	14.0	15.9
平均年次有給休暇取得率	(注) 12	%	74.6	73.3	71.0	74.5
プレゼンティーズム	(注) 13	%	91.6	91.4	93.0	91.6
ストレスチェック受検率	(注) 14	%	89.6	84.1	90.0	86.7

脚注(定義・算定方法)

(注) 1. 従業員一人当たりの研修費

当該年度の研修関連費用(社外研修費、受講料、教材費、eラーニング利用料等。旅費交通費等の扱いは社内基準に従う)の合計を、期中平均従業員数で除して算出。期中平均従業員数は第5 従業員の状況等 2 従業員の状況 ②提出会社の状況 に記載の従業員数(就業人員。常用パートタイマーを含み、出向者の取扱いは同項に準拠)と同一の定義に基づく。

2. 新規資格取得数

会社が指定する奨励対象資格の取得数。延べ数であり、同一社員が複数の資格を取得した場合、資格ごとにカウントする。

3. 選択型研修受講者数

当該年度の研修受講人数のうち、所属部署もしくは従業員個人からの申請による受講者数。延べ数であり、同一社員が複数の研修を受講した場合、研修ごとにカウントする。

4. 採用人数

当該年度の入社者数(入社日ベース)。新卒採用・キャリア採用を含む。当社・連結子会社間の転籍(出向からの転籍を含む)はグループ内人員移動のため採用に含めない。

5. 採用計画に対する充足率

当該年度の期首時点での求人計画数に対する前項4の採用人数(入社日ベース)の割合。期中での計画変化による求人数変化は母数に含めない。

6. 離職率

当該事業年度の離職者数(グループ内転籍は除く)を、期首の従業員数で除して算出。

7. 過去3年間の新卒採用者の定着率  
新卒採用者のうち入社日より3年後の事業年度末時点で在籍している人数の割合。
8. 正社員に占める女性労働者の割合  
提出会社の正社員を母集団とし、期末時点の在籍者に基づき、女性活躍推進法の定義に沿って算出。
9. 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率  
第5 従業員の状況等 2 従業員の状況 ④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異 に記載の定義に準拠し、当該項の数値と同一。
10. トータルエンゲージメント（スコア）  
年1回、全従業員対象の匿名サーベイ（5段階尺度）における「仕事」「職場」「会社」の3領域スコアの平均値を100点満点換算して算出。設問・尺度は原則固定し、経年比較可能性を担保。集計は平均値ベース。
11. 平均所定外労働時間  
事業年度中の所定外労働時間・休日労働時間の合計を年間のべ従業員数で除して算出（1人当たり月平均時間）。管理監督者は計算対象に含めない。
12. 平均年次有給休暇取得率  
事業年度中の全従業員の年次有給休暇付与日数を分母とし、全従業員の年次有給休暇取得日数を分子として割合を算出。対象は提出会社の年休付与対象者。
13. プレゼンティーズム  
労働機能障害評価ツール「WFun」の結果を委託先のアルゴリズムにより労働機能総合評価の値として算出。75～100%の間で評価される。
14. ストレスチェック受検率  
受検者数／対象者数（年1回実施）。産業医等と連携し、法令に基づく実施結果により算出。

### 3【事業等のリスク】

＜経営上のリスク管理体制＞

当社は、代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、年2回の委員会で事業リスクの識別・評価・管理をおこなっています。

「リスクの識別」では、物理的、経済的もしくは信用上の損失に係るリスクまたは不利益を生じさせる可能性を指す13のリスクを識別範囲としており、各部門が識別したリスクを報告しています。

リスクの評価では、リスク管理統括部署である総務部が取り纏め、それぞれのリスクとして出された項目を3段階で評価をおこない、対策の緊急度と合わせてリスクマネジメント委員会に提出します。

リスクマネジメント委員会では、識別・評価されたリスクを審議し管理リスクとして登録されます。登録されたリスクは、次回の委員会で取組み結果が報告され、進捗中のものは課題や完了時期の確認がおこなわれる仕組みとなっています。

また、緊急性や重要度が高い「緊急事態」が出現した場合には、対策本部を設置して対応する体制となっています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 市場動向の影響について

ライフサイエンス事業の製品は、加工食品・飲料等の食品分野が主な用途ですが、金属加工・コンクリート混和剤等の工業分野でも広く使用されています。食品分野では、比較的景気変動の影響は限定的と言われていますが、異常気象・自然災害等により需要が大きく変動する可能性があります。工業分野では、食品分野に比べ、景気変動の影響をより一層受けるリスクが存在します。また、どの用途においても、輸入品等の競合品との価格競争、国内外の市況の変動により販売価格、原価が影響を受ける可能性があります。そのため、ライフサイエンス事業の特定の会計期間の業績に影響を及ぼす可能性があります。

電子材料事業は、半導体業界を中心に製品および商品を販売しており、その半導体業界の特徴として、好況・不況の景気の波が激しいことが挙げられます。そのため、半導体業界の景気変動の波を受けるリスクが存在し、当社グループの電子材料事業の特定の会計期間の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

両事業とも、特定の分野・地域・ユーザーの依存度を分散するよう、新規用途を獲得するため積極的に情報収集・製品開発を行っています。特に、半導体業界は、短期的な景気の変動はあるものの、中長期的には成長が続くものと想定しています。その想定に沿って、短期的な不況に耐えうる財務体質の強化を目指しています。

#### (2) 自然災害・事故災害の発生について

大規模地震等の自然災害、製造および研究設備等における事故が発生した場合には、生産および物流設備、情報機器、研究機器等への被害により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。上記リスクは、当社グループだけでなく、重要な取引先でも発生する可能性があり、サプライチェーンへの影響により、当社グループの業績に影響を与える可能性もあります。自然災害等の損失最大予想額は、サステナビリティ報告書に記載しています。

(主なリスクへの対応・取り組み)

当社は、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会より国土強靱化貢献団体認証「レジリエンス認証」を取得しています。グループの生産および物流設備、システムサーバーなどの情報機器、研究設備等が自然災害・事故災害に被災した場合は、当社グループで策定しているBCPの手続きにより、適切な情報収集・対応策を実施することで、最短での復旧を目指します。

また、重要な取引先で被害が発生した場合に備えてBCPの対応状況を含むサプライチェーンアンケートを行い、BCP対策の整備を奨励するとともに、仕入の複数購買等の施策をできる限り実施し、サプライチェーンの維持・管理に努めています。

### (3) 技術革新の影響について

電子材料事業の主要な納入先である半導体業界は技術革新の激しい業界であり、新規技術の開発・応用がなされた場合、市場が大きく変化する可能性があります。

#### (主なリスクへの対応・取り組み)

常に半導体業界の最先端の動向・情報を収集し、最先端の技術に対応した製品開発を行い、供給体制を構築しています。また、半導体研磨分野で培った技術を活かし、中空ナノシリカ、トナー市場向けナノパウダー等の製品で半導体以外の市場の開拓を進め、依存度を下げます。

### (4) 海外事業について

当社グループの事業は世界的に広がっており、当連結会計年度における海外売上高の連結売上高に占める比率は55.1%（北米15.8%、アジア38.4%、ヨーロッパ0.9%、その他0.1%）と海外向けの売上高の重要性が高くなっています。

また、在外の連結子会社は、中国、米国およびタイに合わせて5社あり、子会社を通じて海外においても事業を行っています。海外市場で事業を行う際には、社会的・経済的なカントリーリスク、人事・労務問題の環境の相違、法令等の規制強化等、特有のリスクがあり、それらが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (主なリスクへの対応・取り組み)

各国固有のカントリーリスクがあり、それを全て無くすことは困難ですが、各子会社へ駐在員を派遣し、専門家、業界団体等を活用し、各種リスクが顕在化する前段階での情報収集を実施し、早期対応に努めます。

### (5) 原材料の調達について

当社グループの原材料の調達活動において、中国からの調達のウエイトが大きなものとなっています。このため、中国の社会経済情勢の影響を受けた際には、調達が困難となる可能性や調達価格が上昇する可能性があり、特定の会計期間における業績に影響を受ける可能性があります。

#### (主なリスクへの対応・取り組み)

中国以外の国からの調達も検討する等、分散化によりリスクの軽減を図っています。さらに、当社および現地法人を通じて、仕入れ先との協力関係を強化し、情報収集、早期の対応が可能な体制を構築しています。また、調達価格が上昇した場合は、各種コスト削減や収益構造の見直しに加え、販売価格の改定による対応も図っていきます。

### (6) 為替変動の影響について

(4) 海外事業について (5) 原材料の調達について、で記載のとおり、海外向けの売上高、海外からの仕入高、在外子会社の財務諸表の換算、また、在外子会社も現地通貨と取引通貨が違う場合、それぞれ為替相場の変動リスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (主なリスクへの対応・取り組み)

海外向けの売上高、海外からの仕入高のバランスをとることで、為替リスクの軽減を図っています。また、長期の販売契約を締結する際には、為替予約を利用して、仕入価格の固定化を図るなど、為替リスク軽減に努めています。

在外子会社の財務諸表を換算する際の為替リスクの回避は困難であり、海外子会社については、現地通貨での業績管理を行い、現地通貨ベースでの業績の向上を目指します。在外子会社が現地通貨以外の通貨で取引する場合は、基軸通貨である米ドルで取引を行い、為替の変動幅を最小限に抑えます。

### (7) 化学品に対する法規制について

世界的に環境問題に対する関心が高まる中、化学品への規制が強まる傾向にあります。このような状況下、当社グループの製品の製造・販売についても法律等により規制される可能性があります。

#### (主なリスクへの対応・取り組み)

国内外の化学品への規制について、当社・子会社において、常に動向を注視し、情報収集を行い、必要な場合、担当部門において専門家や業界団体の助言等を得て、早期の対応に努めています。

(8) 知的財産権について

知的財産権の取得および利用については、常に当社グループのスケジュール通りとなる保証はなく、市場競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ訴訟等の当事者になる可能性があり、その際には費用の発生や人的資源の投入を強いられる可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

知的財産権やノウハウ等は、今後の事業展開や競争力に直結するため、非常に重要であると認識しています。これまで自社権利の取得、活用、保護、ならびに他社権利の尊重について各事業部で対応していましたが、その重要性を鑑み、2023年4月1日付で管理本部内に「法務知財室」を設置しました。法務知財室の主導のもと、各事業部と協力して対応しています。また、発明審査委員会を開催し、社内で知的財産権について情報共有を図り、適正な管理運用を行う体制を構築しています。

(9) 製造物責任について

当社グループでは、製品が顧客であるユーザーで原料として使用される、BtoBと呼ばれる商流が大部分を占めており、当社グループの製品に問題等が発生した場合には、ユーザーから一般消費者向けの製品へも影響を与えるなど、影響の範囲が大きく広がる可能性があります。その結果、当社グループの業績に対して影響を与えるとともに、企業への信頼についても影響を受ける可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

経営信条の一つに「信用を重んじ確実を旨とする」とあり、メーカーとして品質・信頼の確保が重要であると認識し、行動規範に品質の維持、コンプライアンス活動の推進等必要な事項を定め、社内に周知徹底しています。

また、両事業とも品質保証部門に対する体制の強化を図り、当社グループの製商品に対する品質管理を行うとともに、国内外の関係部門、調達先等に関与し、工程管理による不良の低減等の品質保証活動を推進しています。

(10) 設備投資計画について

当社グループは既存設備の更新だけでなく、新規設備投資等により事業の拡大を図っています。しかしながら、当社グループの製品に対する需要が期待どおりに推移しなかった場合は、生産設備の稼働率低下により、収益性が低下し、減損損失の計上・固定費の負担等、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

新規製造設備への投資決定の際に、ユーザーからの要望・市場調査を念入りに行う等、十分な検討を重ねて決定しています。

新規製造設備や設備更新の際は、省人化、省エネルギー化等、コストの最小化、効率化を推進した設備の導入を進め、稼働率の低下にも耐えうる企業体質を目指しています。

(11) 棚卸資産について

(1) 市場動向の影響について、で記載したとおり、景気変動の影響を受けた際に棚卸資産が大きく増加し、陳腐化することで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、原料価格・為替の変動により棚卸資産の簿価が市場価格より高くなり、低価法が適用されると、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

適時、販売状況・販売計画を確認し、生産・購買と販売のバランスをとり、タイムリーに生産計画・購買計画を立案・修正し、実行しています。

また、原料価格を販売価格へ転嫁し、適切な利幅を維持出来るよう、契約の見直しを実施しています。

(12) 情報セキュリティについて

コンピューターウイルスによる感染や外部からの不正アクセス等によって、営業機密や個人情報の漏洩が発生した場合には、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

当社は、全社の情報セキュリティを管理する管理本部領域においてISMS認証を取得しています。災害対策やセキュリティレベルを高めるためにクラウド化等を進めるとともに、ファイアウォールの強化や監視ソフトの導入など、情報セキュリティの強化を状況変化に対応し進めています。

また、インシデント発生時への対応訓練や社員に対してeラーニングを活用した情報セキュリティ教育を行っています。

(13) 気候変動について

気候変動の直接的な影響として、自然災害の増加、甚大化が想定されます。このリスクに対しては、(2) 自然災害・事故災害の発生について、で記載しています。その他に間接的な影響として、気候変動緩和策へ対応した結果、調達先および販売先が限定される可能性や、温暖化対策の施策によるコスト増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(主なリスクへの対応・取り組み)

環境規制や関連法規等を遵守した上で、気候変動などの環境問題への対応を課題として捉えています。省エネの推進、CO<sub>2</sub>の算定を進め国内の過去3期（2021年度～2023年度）Scope1～3の算出を完了しました。主要製品のカーボンフットプリントの算出も取り組んでおり、2024年度分の算出を完了しています。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が提言している4つの柱（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿って、気候変動が当社グループに与える影響を分析し、政府の進める政策に協調するために対策を検討・実施しています。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレ圧力の緩和を背景に全体として緩やかな成長を維持しましたが、金融政策の転換局面や地政学リスクの影響により、回復の足取りには地域差が認められました。米国は企業活動や政府支出に支えられ底堅く推移した一方、高金利の影響から雇用や消費の伸びは鈍化しました。中国は不動産市場の調整により内需が低調となる中、輸出が下支えとなり一定の成長を確保しました。日本は企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しましたが、物価上昇が個人消費に影響を及ぼしました。

このような情勢の下、当社グループは、持続可能な成長を目指し、国内外での事業拡大と効率的な運営体制の構築を推進しました。営業面では、海外拠点との連携強化や製品管理・販売体制の効率化を促進し、現地生産や技術サポートを活用した市場拡大に取組みました。生産面では安全操業・安定生産を継続しつつ、鹿島事業所において超高純度コロイダルシリカの新製造設備の稼働を開始し、新設備の立上げを通じた生産能力の向上に取り組みむと同時に、顧客からの認証取得に向けた対応を進めました。また、これらの生産体制強化と並行して、中長期的な事業継続および従業員の就業環境改善を見据え、大阪工場の耐震補強工事ならびに鹿島事業所の分析棟の新設工事を進めました。さらに、今後の需要拡大に備え、京都事業所における超高純度コロイダルシリカの生産設備の新設、ならびに米国子会社PMP Fermentation Products, Inc.におけるグルコン酸ナトリウムの増設投資を決定しました。

研究開発にも一層力を入れ、東京研究所の増床を実施するとともに、研究開発体制の強化を図りました。ライフサイエンス事業部でコート果実酸や食品添加物製剤といった高付加価値品、電子材料事業部で半導体の微細化・多層化・高性能化といった技術的課題に対応できる製品開発、中空シリカ等の新製品開発にそれぞれ注力し、多様な分野での事業展開を進めました。

##### a. 財政状態

###### (資産の部)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ11,423百万円増加し、78,476百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、商品及び製品、未収消費税等の増加によるものです。特に現金及び預金の増加が大きく、設備投資や長期借入金の返済等の支出はありますが、収益の増加により大きく増加しました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ669百万円減少し、73,780百万円となりました。これは主に鹿島事業所の超高純度コロイダルシリカ製造設備Ⅱ期建設工事の完成に伴い建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が増加しましたが、完成に伴う建設仮勘定の減少、減価償却費の計上が大きく、全体で減少しました。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ10,754百万円増加し、152,256百万円となりました。

###### (負債の部)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,354百万円増加し、19,844百万円となりました。これは主に、設備関係未払金は減少しましたが、長期借入金の内、1年以内返済予定の金額を固定負債から流動負債へ振替したことによる増加、利益の増加に伴う未払法人税等の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3,768百万円減少し、15,195百万円となりました。これは主に、前述の長期借入金の流動負債への振替によるものです。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ2,413百万円減少し、35,039百万円となりました。

###### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,167百万円増加し、117,216百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、円安に伴う海外子会社の剰余金の換算による為替換算調整勘定の増加によるものです。

## b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、76,926百万円（前連結会計年度比10.7%増、7,424百万円増）となりました。利益面では、営業利益は18,850百万円（同16.1%増、2,620百万円増）、経常利益は19,573百万円（同18.2%増、3,011百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,311百万円（同23.1%増、2,688百万円増）となりました。売上高、営業利益は、後述の各セグメントの要因により増収増益となりました。経常利益は営業利益の増加に加え、為替差益の増加により増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加え、投資有価証券売却益の発生により増益となりました。

当社グループの報告セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来「電子材料および機能性化学品事業」としていた報告セグメントの名称を「電子材料事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

### （ライフサイエンス事業）

ライフサイエンス事業の業績は、外部顧客に対する売上高が35,411百万円（前連結会計年度比2.4%減、876百万円減）、営業利益は5,308百万円（同0.4%増、18百万円増）となりました。

国内市場では食品・飲料用途における果実酸類の需要は堅調に推移しましたが、医薬品や日用品用途の需要が軟化しました。海外市場では中国市場の低迷に伴う厳しい競争環境下、リンゴ酸のシェアアップや米国の市場拡大に取組み、アジアや米国を中心に販売が増加した一方、欧州での販売は伸び悩みました。その結果、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業利益は、売上は減少した一方で、前期の鹿島事業所の定期修繕の長期化によるコスト増加要因が解消されたことに加え、原材料価格の低下や海外子会社の収益寄与により、前連結会計年度を上回り減収増益となりました。

### （電子材料事業）

電子材料事業の業績は、外部顧客に対する売上高が41,514百万円（前連結会計年度比25.0%増、8,301百万円増）、営業利益は15,926百万円（同20.9%増、2,755百万円増）となりました。

半導体市場の需要は堅調に推移し、特にAI用途を中心に拡大しました。主力製品である超高純度コロイダルシリカは、旺盛な需要に対して安定供給に努めた結果、販売数量が増加しました。売上高は、円高の影響による減少はありましたが、特にアジア向けの販売数量の増加により、前連結会計年度を上回りました。営業利益は、京都事業所や鹿島事業所の新規製造設備の稼働に伴い、減価償却費や立ち上げ費用が増加しましたが、売上増加、生産拡大による効果が寄与し、前連結会計年度を上回り増収増益となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益および減価償却費の発生により取得した資金を有形固定資産の取得、法人税等の支払、配当金の支払等に充てた結果、前連結会計年度末に比べ8,659百万円増加し、37,896百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、24,793百万円（前連結会計年度は22,701百万円の取得）となりました。これは主に、法人税等の支払に対して、税金等調整前当期純利益による収入および減価償却費の発生による収入があったためです。売上債権、仕入債務等の運転資金の増加、法人税等の支払額の増加等、支出は増加しましたが、税金等調整前当期純利益による収入および減価償却費の増加による収入増加が大きく、前連結会計年度に対して収入が増加しました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、11,069百万円（前連結会計年度は20,538百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。継続してきた大型設備投資が完成し、有形固定資産の取得による支出が減少したため、前連結会計年度に対して支出が減少しました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5,905百万円（前連結会計年度は2,409百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済、配当金の支払によるものです。増配による配当金の支払額の増加、長期借入金の返済が始まり、前連結会計年度に対して支出が増加しました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比
ライフサイエンス	25,240,828千円	△2.8%
電子材料	45,070,615	29.0
合計	70,311,443	15.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、受注高および受注残高を把握していません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比
ライフサイエンス	35,411,140千円	△2.4%
電子材料	41,514,883	25.0
合計	76,926,023	10.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
FUJIFILM Electronic Materials Taiwan Co., Ltd.	8,994,254	12.9	10,674,924	13.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断および仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断および仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っています。しかしながら、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりです。

② 連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりです。

a. 経営成績等の状況

経営成績の分析

(ライフサイエンス事業)

「Ⅰ. 海外ビジネス拡大」「Ⅱ. 国内シェア確保」「Ⅲ. 新生産体制・効率化」「Ⅳ. FFAビジネスの面拡大」の各テーマに取り組みました。

Ⅰ. 海外ビジネス拡大

Ⅰ-1. リンゴ酸類

前連結会計年度比25%以上の物量増加、アジア市場でのシェア拡大、エジプト、ポルトガル、北欧、メキシコ等の新規取引先への販売強化、物量増加による操業度向上によるコストダウンによる収益性向上を目標として取り組みを進めました。その結果、新規顧客の獲得、既存市場でのシェアアップにより前連結会計年度比20%物量が増加しました。また、時間当たりの生産量増加への取り組みを進めコストダウンによる競争力強化に努めました。

Ⅰ-2. グルコン酸類 (PMP Fermentation Products, Inc.)

米国子会社PMP Fermentation Products, Inc.において、2023年度に完成した設備増強による製造能力を活用し、安定供給体制の構築、顧客とのアライアンス強化により、米国内でのさらなるシェア拡大、物量の3%増加を目指しました。その結果、新主発酵槽を活用した交互運転の開始による安定操業、コストダウン効果に加え、農業用途への営業強化等の施策も行い、前年比10%物量が増加しました。今後、さらなる需要の拡大が見込まれるため、結晶缶等を増設する設備投資を決定し、引き続き供給能力の強化を行ってまいります。

Ⅰ-3. アジア (海外子会社)

中国市場においては、中国子会社である青島扶桑精製加工有限公司において、FFA製品※の製造ラインを拡充し供給力を拡大するとともに、顧客ニーズに応じた新製品の上市、積極的な展示会の出展、情報発信を行いFFA製品※の販売拡大を目指しました。その結果、FFA製品※の生産能力は約1.5倍に拡大し、米飯向け等の新製品の上市、展示会を通じた新規案件も約200件獲得し、中国市場において販売は増加しました。

東南アジア市場においては、タイ子会社であるFUSO (THAILAND) CO., LTD.を中心に日本、中国との連携を深め、有機酸類の販売強化、ベトナム市場で果実酸販売増、FFA製品※を含めて、機能性製品やコート果実酸等の拡販を目指しました。その結果、飲料用途では大口先の不振はありましたが、リンゴ酸の販売は前連結会計年度比増加し、グルコン酸亜鉛の販売も好調に推移し、東南アジア市場の販売は増加しました。

※食品添加物製剤(Formulation of Food Additives)、食品素材・食品添加物製剤(Formulation of Food Materials and Food Additives)、機能性食品素材・食品添加物(Functional Food Material and Food Additive)、機能性果実酸(Functional Fruits Acid)の商品群をFFAと総称しています。

Ⅱ. 国内シェア確保

Ⅱ-1. 果実酸類

リンゴ酸においては、タイムリーな価格改定とシェアの最適化を行い、利益の最大化を目指すとともに、飼料、農業用途等の新規用途の開拓を行いました。その結果、価格改定は浸透し、販売物量も増加しました。原料価格の低下や稼働率向上による原価低下の効果もあり、利益率は改善しました。

クエン酸においては、大手飲料メーカーの入札案件を確実に獲得し、物量の増加を目指すとともに、顧客ごとの競争優位性を分析、把握し、利益率の向上を目指しました。その結果、販売価格は軟調に推移しましたが、販売物量は大手家庭用品向けを中心に増加しました。

## II-2. ビタミンC類他

ビタミンCにおいては、需要増に対応できる安定的な供給体制の構築を進めるとともに、メインユーザーへの販売強化、その他用途の需要取り込み、一般用・医療用医薬品への提案促進による販売増加を目指しました。その結果、サプリー向けの新規顧客は獲得できましたが、大手顧客において販売物量が減少し、前年に対して売上高が減少しました。

フマル酸においては、主要用途において需要減少が見込まれる中、価格対応によって物量の確保を目指しました。その結果、海外向けの販路の開拓を進めるとともに、国内大口顧客において物量を確保することができました。

## III. 新生産体制・効率化

安全・環境対応、安定操業、保全体制の充実により、供給体制の強化を図りました。

### III-1. 大阪工場

リンゴ酸設備の耐震補強工事の実施、新事務所棟の建設準備を進め、設備の老朽化対応を行い、供給体制の強化を目指すとともに、多能工化を進め省力化による効率化、コストダウンを目指しました。その結果、リンゴ酸設備の耐震工事は予定通り完成し、新事務所棟の建設も決定しました。また、各製造ラインにおいて研修、教育を実施し多能工化を推進しました。

### III-2. 鹿島事業所

マレイン酸タンク等の定期修繕対応、有機酸設備の老朽化対応に取り組むとともに、拡大する電子材料事業対応と合わせて新分析棟の建設準備を進めました。その結果、定期修繕は予定通り完了し、リンゴ酸、フマル酸の生産量は増加しました。老朽化対応はコンディションベースで優先順位をつけて年度を分散して実施していきます。また、新規保全システムの導入により、設備保全体制のDX化を推進しました。新分析棟は建設を決定し、今後の両事業の生産拡大に対応できる体制構築を進めます。

## IV. FFAビジネスの面拡大

営業開発強化とグローバル展開により販売強化を行いました。

営業開発強化においては、コート果実酸、米飯向け製剤、酸化防止製造、褐変防止製剤等の製品力を活かして、顧客ニーズを捉えて採用数の加速を目指しました。また、高純度有機酸「アプリシヤス」の内製化が完了し、本格採用に向けた活動を始動しました。その結果、一部用途において需要の減退の影響があった製品はありましたが、着実に数量の増加につなげています。高純度有機酸「アプリシヤス」は、2026年度本格稼働の目途をつけて販売拡大を目指す体制構築を実施しました。

グローバル展開においては、中国市場、タイ市場において現地子会社を中心に日本を含めた連携を強化し、中国市場においては、日持ち向上剤、無リン保水剤等、タイ市場においては日持ち向上剤、歩留まり向上剤等、各市場、ユーザーニーズの特性に合わせた商品群の開発、販売を強化しました。その結果、中国市場、タイ市場ともに新規採用が大きく増加し、着実に販売を増加させています。

ライフサイエンス事業の経営成績は、外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度に比べ876百万円減少し35,411百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ18百万円増加し、5,308百万円となりました。

売上高は、リンゴ酸の国内外の売上増加、海外子会社の円安効果を含めた増収の増加要因はありますが、日本においては、日用品、医薬品用途の需要減少、原料価格低下に伴う販売価格低下、シェア確保のための価格対応等の減少要因、海外市場においては中国経済の低迷の影響による競争環境激化の影響による価格対応等により、前連結会計年度比で減少しました。

営業利益は、売上減少の影響はあるものの、前期の鹿島事業所の定期修繕の長期化によるコストアップの影響が解消されたこと、原料価格低下によるコストダウン、海外子会社の収益が円安効果を含めて貢献し、前連結会計年度比で増加し、減収増益となりました。

引き続き、既存製商品では特に海外市場での販売力の強化、拡大を図り、シェアの拡大に努め、新商品の開発、拡販を世界的に進めるとともに、生産効率の向上を図り、業績の拡大を目指します。

(電子材料事業)

「Ⅰ. 半導体市場需要回復への対応」「Ⅱ. 新生産体制の早期確立」「Ⅲ. 外部環境変化への迅速・柔軟な対応」「Ⅳ. 次世代製品開発」の各テーマに取り組みました。

## Ⅰ. 半導体市場需要回復への対応

### Ⅰ-1. 最先端技術への対応、新規需要の取り込み

半導体の最先端技術は、ナノメートルからオングストロームへ進化し、顧客の要求事項の高度化は継続し、より高純度な製品が求められています。また、AI半導体等によるプロセス構造の変化により新たな半導体製造プロセスにおける新規の需要が増加し、当社製品である「超高純度コロイダルシリカ」の必要性も高まっています。加えて、中国市場において国家戦略に基づき半導体市場の成長は継続し、需要は大きく増加しています。

このような状況下、当社は品質向上への技術的取り組みを進め、粒度分布制御技術により、粗大粒子や微粒子を低減した製品ラインナップの拡充、新規製造プロセスに対応した製品開発を行いました。その結果、重要なユーザー向けの最先端製造プロセスで採用されました。引き続き、次期製造プロセスにおける要求事項の確認を進め、最先端技術への対応を継続して取り組んでまいります。また、中国市場においては、拡大する需要に対し、情報収集を継続するとともに、営業を強化し、売上は増加しました。

### Ⅰ-2. 各顧客の需要予測に基づく生産・在庫・出荷調整

半導体市場の2025年度の需要は、2024年度を上回って推移することが予測され、2030年度まで拡大が継続することを見込んでいました。このような状況下、当社主力製品の「超高純度コロイダルシリカ」の半導体市場での需要予測の調査を進めるとともに、顧客各社の需要を確認し需要量の確定を行い、次期の投資判断、費用負担について顧客との合意形成を進めました。その結果、半導体市場は好調なAI需要に牽引され、先端半導体の生産量が増加し、当社顧客においても使用量、在庫量の増加により、当社製品の販売量が増加しています。今後も、AI需要、CMPプロセスの継続的な増加、微細化が牽引してさらなる需要の増加を予測しています。当社顧客の需要予測においても、2030年度まで年平均8~10%の成長率が予測されています。その需要予測に対応するため、2026年3月に投資額400億円の超高純度コロイダルシリカ新規設備投資を京都事業所に建設することを決定しました。2029年2月操業開始を予定しており、稼働後には2025年度比で生産能力が2割増加する予定です。また、各顧客に対して長期信頼関係の構築を継続するとともに、新規設備投資に対する費用負担について合意を得て、2026年度以降は5~10%の価格改定を予定しています。

## Ⅱ. 新生産体制の早期確立

### Ⅱ-1. 鹿島（Ⅰ期・Ⅱ期）京都新ライン稼働・認定

当社は増加する需要に対応するため、超高純度コロイダルシリカの新設備の建設を行ってきました。2023年度には鹿島事業所に鹿島Ⅰ期設備が完成、2024年度には京都事業所に新製造ラインが完成、2025年度には鹿島事業所に鹿島Ⅱ期設備が完成しました。新製造設備の製品の採用に際しては、顧客の認定が必要のため、早期認定に努めてまいりました。その結果、鹿島Ⅰ期設備に関しては、認定が完了し2024年度末よりフル稼働となり、稼働率向上が2025年度の利益増に貢献しています。京都事業所新製造ラインに関しては、想定より早期に認定が進捗し、2025年度末よりフル操業を行える体制に移行しています。鹿島Ⅱ期設備に関しては、早期認定に向けて活動を開始しています。引き続き、新設備をフル活用して、安定供給を継続してまいります。また、2026年3月に京都事業所に新設備の建設を決定し、さらなる供給力の強化を進めてまいります。

### Ⅱ-2. 高濃度化及び高生産性製品の拡充

半導体需要の増加に伴う当社製品の需要増加に対応するため新製造設備の建設を進めるとともに、より効率的な生産品目への移行により、さらなる供給力の向上に努めました。高濃度化、生産性の高い品目の開発を進め、ラインナップを拡充し、顧客への提案、認定を継続しました。その結果、全生産量に占める比率が向上し、効率化が進展しました。引き続き、開発を進め製品ラインナップを拡充し、既存品目から移行を進め、さらなる効率化を目指します。

### Ⅲ. 外部環境変化への迅速・柔軟な対応

半導体市場が成長する中、日本経済は、円安、インフレが継続しています。また、サプライチェーンの安定化、米中対立の影響等の各課題に対して取り組みました。

円安、インフレに伴うコストアップに対しては、生産の効率化や購入量増加に伴うコストダウン等の自助努力によるコストアップの吸収を図るとともに、各顧客に対して価格転嫁を実施してきました。2025年度に関しては、大きな価格変動が少なく、価格をほぼ維持することができました。次期設備投資に関する価格転嫁に対しては、顧客の合意を得て、着実に設備投資を実施してまいります。

サプライチェーンリスクへの対応としましては、超高純度コロイダルシリカの主原料である金属ケイ素の安定調達のため購入国の分散に取り組みました。複数の国からテスト購入を実施し、使用可能性について検証を実施しました。その結果、購入先を複数化することができました。引き続き、必要量の安定調達、価格の安定に取り組んでまいります。

米中の貿易摩擦等の外部環境の影響は、相互関税の直接的な影響はなく、半導体製品の輸出入規制による直接的な影響もありませんでした。今後も、米中の貿易摩擦、中東情勢等の外部環境のリスクに対して、情報収集に努め、早期の対応の実施により業績への影響を最小化できるよう努めてまいります。

### Ⅳ. 次世代製品開発

超高純度コロイダルシリカのCMP用途の開発としては、半導体の次世代製造プロセスであるA16、A14世代向けの要求事項に適した開発を継続し、認定活動、サンプルワークを継続するとともに、最先端品、高レート・高生産性品の開発を進めました。また、新規材料、新規用途品の開発を行い、複数社からの引き合いを獲得するとともに用途探索を継続しています。中空サブミクロンシリカ（ミラリカ<sup>TM</sup>）は低誘電剤用途向け中心に複数社のサンプルワークを継続し、2026年度量産化に向けて、製造ラインの構築を進めています。また、展示会への出展を通じて、新規製品のアピール、新規顧客の開拓を進めています。

電子材料事業の経営成績は、外部顧客に対する売上高は前連結会計年度に比べ8,301百万円増加し、41,514百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ2,755百万円増加し、15,926百万円となりました。

半導体市場は、PC・スマートフォン向け等の需要は低調に推移しましたが、引き続きAI半導体向けの需要が好調に推移しました。加えて、中国市場の需要も大きく伸び、超高純度コロイダルシリカの販売数量は大幅に増加し、売上高は前連結会計年度比で増加しました。

営業利益は、鹿島事業所、京都事業所の新設備稼働に伴う減価償却費の増加、製造ライン増加に伴う固定費の増加、資材価格の上昇等のコストアップ要因はありましたが、売上高増加の効果に加え、新規設備を含む製造稼働率上昇による増産効果、生産効率化によるコストダウン効果により、前連結会計年度比で増加し、増収増益となりました。

半導体の需要は、中長期的に成長が続くことが予測されています。最先端半導体への技術対応、需要の増加に対応した製販体制の早期構築に対応する必要があります。引き続き、最先端分野へ対応した製品開発、供給能力の強化等、各課題への対応を継続し、業績の拡大を目指します。

#### (売上高)

前述のとおり、前連結会計年度に比べライフサイエンス事業は減少しましたが、電子材料事業の増加が大きく、7,424百万円増加し、76,926百万円となりました。

#### (営業利益)

前述のとおり、前連結会計年度に比べライフサイエンス事業は微増、電子材料事業の増加が大きく、2,620百万円増加し、18,850百万円となりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ402百万円増加し、879百万円となりました。これは主に、受取利息の増加に加え、為替差益が前連結会計年度に比べ338百万円増加したためです。営業外費用は、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、156百万円となりました。これは主に、投資事業組合運用損が増加したためです。

経常利益は、営業利益の増加に加え、上記要因により前連結会計年度に比べ3,011百万円増加し、19,573百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ96百万円増加し、193百万円となりました。これは主に、固定資産売却益は減少しましたが、政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益が184百万円増加したためです。特別損失は、前連結会計年度に比べ153百万円減少し、238百万円となりました。これは主に、固定資産除却損が減少したためです。法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は、税金等調整前当期純利益の増加により法人税等合計で前連結会計年度に比べ571百万円増加し、5,216百万円となりました。

経常利益の増加に加え、特別損益の増加により、税金等調整前当期純利益は増加しました。法人税等は増加しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて2,688百万円増加し、14,311百万円となりました。

#### 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりです。

#### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

#### b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入費用、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。運転資金の財源は、自己資金および金融機関からの短期借入等を基本としています。当連結会計年度は、新たな短期借入は行っておらず、当連結会計年度末に短期借入金の残高はありません。

投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資、事業買収等によるものです。投資資金の財源は主に、自己資金および金融機関からの長期借入等によります。当連結会計年度において新たな長期借入は行っていません。当連結会計年度末の長期借入金の残高は、2025年度に完成した鹿島事業所超高純度コロイダルシリカ製造設備の投資資金約200億円に対し、2023年度に銀行より長期借入で調達した200億円の内、31億円を返済した残り169億円です。当連結会計年度に実施した設備投資に係る資金の財源は、前述の長期借入金と自己資金を充当しています。

当社グループの成長のためには、増加が見込まれる需要に対応した継続した設備投資、最先端技術に対応した研究開発投資が重要と認識しています。投資に関しては、自己資金を中心に、必要に応じて外部調達により実行いたします。株主還元についても重要と認識しています。今後の成長投資と株主還元のバランスを取り、最適な資本構成による資本コストの最適化を考慮して、資金の配分を決定してまいります。

#### c. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における当社の最重要指標である「償却前営業利益」（営業利益に減価償却実施額を加えた金額）は、前連結会計年度に比べ5,247百万円増加し、29,787百万円となりました。減価償却費は、前連結会計年度に比べライフサイエンス事業、電子材料事業ともに増加し、全体で増加しました。ライフサイエンス事業においては、大阪工場のリンゴ酸設備の耐震工事、その他の更新工事によるものです。電子材料事業においては2024年度途中に完成した京都事業所の新規製造設備の償却が通年で影響したこと、2025年度に完成した新規製造設備の償却開始によるものです。営業利益は、前述のとおりライフサイエンス事業、電子材料事業で減価償却費の増加額以上に増加したため、全体で償却前営業利益が前連結会計年度比で増加しました。

総資産回転率は0.52回で、前連結会計年度に比べ僅かですが向上しました。総資産は、進めてきた大型設備投資が完成し、固定資産は前連結会計年度末に比べ微減でしたが、好調な収益による現金及び預金の増加により流動資産が増加し、全体で増加しました。総資産は増加しましたが、売上高の増加が上回り、総資産回転率は向上しました。

ROE（自己資本利益率）は12.9%で、前連結会計年度に比べて向上しました（前連結会計年度は11.7%）。分母である純資産は利益の計上により増加しましたが、分子である親会社株主に帰属する当期純利益が増加したためです。今後も新規製造設備の本稼働に伴い、減価償却費の増加によるコストアップが想定されていますが、収益性の向上により、継続的にROE（自己資本利益率）の向上を目指します。

自己資本比率は77.0%で前連結会計年度より向上し、引き続き水準以上の安全性は確保できています。利益の増加により純資産が増加し、自己資本比率は向上しました。今後も、増加が見込まれる需要に対応するための継続的な大型設備投資や研究開発投資が成長の源泉であり、投資を継続するためにも、一定水準以上の純資産の厚みが必要であると考えています。最適な資本のバランスの維持を意識しつつ、資本コストを意識した最適な資金調達を検討を行います。投資計画、還元政策を考慮し、効率性、収益性のより一層の向上を目指します。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、ライフサイエンス事業については新大阪事業所および東京研究所、電子材料事業については神戸研究所および東京研究所を拠点としています。各拠点において、販売戦略ターゲットに対応し、海外子会社を含む営業関連部門や品質保証部門等との相互連携、ユーザーとの相互協力を図りながら、新規事業・製品の開発、技術開発情報の収集等を行いました。また、当社では各セグメントに配分できない研究開発活動を行っています。

当社は、2028年度の稼働開始を目指して、事業融合型の新たな研究開発拠点の設立を計画しています。両事業の研究開発機能を集約することで生じるシナジー効果を活かし、新規事業の創出と既存事業の強化を図ります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は、次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,091百万円となりました。うち、各セグメントに配分できない研究開発費は8百万円となりました。

### (1) ライフサイエンス事業

近年、食に関する様々な課題を解決するために、最新技術を用いたフードテックが活用されており、食材の成分や構造を制御し、見た目や食感を向上させるフードデザインの進化は目覚ましいところです。また、食品の鮮度保持技術や、未利用食材を活用したレシピ開発などにもフードテックは利用され、フードロス削減に向けた業界の取り組みもますます盛んになっています。食に関するこのような取り組みに対し、当社としても主力製品である各種有機酸およびその塩類を用いて貢献できるよう、コート果実酸や食品添加物製剤といった付加価値を有する商品の開発に注力しました。

既存の有機酸粒子の表面を油脂で均一にコーティングしたコート果実酸については、積極的に外部での評価を進め各種用途にて採用をいただいています。そして、お客様のニーズにさらに応えるべく、より耐熱性を高めたり、水分散性を高めたりといった改良を行いながら、継続して商品開発を行いました。

また、ビタミンC（アスコルビン酸）やビタミンE（トコフェロール）を加工食品の酸化防止や褐変・変色防止に、グルコノデルタラク톤を米飯加工品の保存性向上に、グルコン酸ナトリウムを大豆等の植物性原料特有の不快感改善などに、その対象となる課題に対し、当社が有する有機酸およびその塩類をはじめとした各種素材がより効果を発揮できるようアレンジした、食品添加物製剤の開発を行いました。そして、積極的に拡販活動を進め、順次採用いただいているところです。

その一方で、食に関わる分野以外でも有機酸およびその塩類を幅広くご利用いただけるよう、取り組みを行いました。電子材料業界向けに、有機酸中の不純物を極力排除して超高純度化する技術を確立し、その技術をもとに鹿島事業所において生産設備を完工するに至りました。また、農作物に対する非生物学的ストレスを制御してダメージを軽減し、健全な農作物提供に寄与するバイオスティミュラント剤に関する取り組みを継続しつつ、一次産業向けとして、肥料や農薬とは異なるアプローチで農作物の安定した生育と収穫に有機酸類が効果的であることを示せるよう、検討を継続しています。さらには、酢酸など通常は液状である有機酸を、他の有機酸やその塩類と組み合わせることで加工することにより安定的に粉末化できることを見出しており、その実現のため、効率よく製造するための技術確立を進めているところです。

これらの取り組みを通じて見出した新たな価値をお客様に満足いただけるような商品の開発につなげ、各種有機酸およびその塩類を新たな分野でもご利用いただけるよう努めていきます。

なお、当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は、365百万円となりました。

### (2) 電子材料事業

シリコンウエハ研磨および半導体CMP研磨スラリー向けの超高純度コロイダルシリカ製品および新規用途向け応用製品の開発は、神戸研究所および東京研究所の2拠点での継続的な人員配置の最適化や研究設備の導入・整備により順調に進んでいます。

半導体研磨スラリー向け超高純度コロイダルシリカ製品（クオートロン®）では、粒子サイズや形状、表面状態、粗大粒子数の精密なコントロールといった技術開発への注力により、技術ノード1.8nm以降の次世代半導体の微細化を実現するための顧客要求性能に合った製品開発と共に、生産性を改善した新製品の開発を複数進めており、顧客評価において良好な結果が得られています。また、新しい材料や研磨工程での採用を目指した超高純度コロイダルシリカ開発への取り組みについて、顧客評価結果に基づいた改良を継続して進めています。

低誘電フィラー市場でのビジネス獲得に向けた応用製品として、東京研究所において中空シリカパウダー（ミラリカ™）の開発を進めており、顧客採用に向けた評価において良好なフィードバックが得られているとともに、2025年1月の展示会nano tech 2025において「マテリアル賞」を受賞するなど順調な進捗となっています。加えて、当社における超高純度コロイダルシリカのコア技術をベースとした新規分野向け製品の拡充に向けた開発活動を継続しています。

なお、当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は、718百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、生産および業務の合理化、製品の品質向上、研究開発のための設備投資を行いました。

当連結会計年度における設備投資のセグメント別内訳は次のとおりです。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産および長期前払費用等を含めて記載しています。

ライフサイエンス事業	2,734,438	千円
電子材料事業	7,926,324	千円
計	10,660,762	千円
全社	126,890	千円
合計	10,787,652	千円

ライフサイエンス事業における主な設備投資は、提出会社の大阪工場における耐震補強工事です。

電子材料事業における主な設備投資は、提出会社の鹿島事業所における超高純度コロイダルシリカ製造設備および付帯設備の建設工事です。

全社における主な設備投資は、提出会社における新研究所建設工事の設計費用です。

なお、以上の設備投資に係る所要資金は、ライフサイエンス事業および全社における主な設備投資は自己資金、電子材料事業における主な設備投資は自己資金および長期借入によっています。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人数)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	ライフサイ エンス事業  電子材料事 業	果実酸およ び応用開発 商品生産設 備等  電子材料お よび機能性 化学品生産 設備等	13,366,576	16,278,652	3,826,441 (338,754.36)	—	164,284	33,635,954	114
新大阪事業所 (大阪府大阪市)	ライフサイ エンス事業	応用開発商 品生産設備 研究設備等	223,398	1,110	32,606 (685.74) [15,035]	—	52,586	309,701	53
大阪工場 (大阪府堺市)	ライフサイ エンス事業	果実酸およ び応用開発 商品生産設 備等	2,333,801	590,797	23,616 (11,547.84)	11,560	11,972	2,971,748	47
京都第一工場 (京都府福知山市)	電子材料事 業	電子材料お よび機能性 化学品生産 設備等	1,584,212	1,296,115	686,007 (40,353.40)	21,857	205,452	3,793,644	150
京都第二工場 (京都府福知山市)	電子材料事 業	電子材料お よび機能性 化学品生産 設備等	6,364,881	4,943,708	1,549,437 (63,787.17)	32,118	119,441	13,009,587	108

##### (2) 国内子会社

主要な生産設備はありません。

## (3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人数)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
青島扶桑精製加工有限 公司 (中国山東省青島市)	ライフサイ エンス事業  電子材料事 業	果実酸および 応用開発商品 生産設備等	306,659	178,341	— [34,367.70]	—	127,409	612,409	255
扶桑化学(青島)有限 公司 (中国山東省青島市)	ライフサイ エンス事業  電子材料事 業	電子材料およ び機能性化学 品生産設備等	276,832	47,170	— [57,481.00]	—	26,548	350,550	—
PMP Fermentation Products, Inc. (アメリカ合衆国イリ ノイ州ペオリア市)	ライフサイ エンス事業	果実酸および 応用開発商品 生産設備等	606,012	2,061,700	151,201 (41,880.95)	5,364	25,304	2,849,583	60

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれていません。  
2. 新大阪事業所の土地は賃借しています。年間賃借料は15,035千円であり、賃借している土地の面積は [ ] で記載しています。  
3. 在外子会社において土地を賃借しています。賃借している土地の面積は [ ] で記載しています。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

会社名 事業所 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (年月)	完了 (年月)	
扶桑化学工業(株) 京都事業所 (京都府福知山市)	電子材料事 業	超高純度コロ イダルシリカ 製造設備およ び付帯設備	40,000	403	自己資金	2026年3月	2029年2月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しています。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	95,000,000
計	95,000,000

(注) 2026年2月6日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は190,000,000株増加し、285,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,511,000	106,533,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	35,511,000	106,533,000	—	—

(注) 2026年2月6日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は71,022,000株増加し、106,533,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2015年12月4日	4,000,000	35,511,000	3,153,680	4,334,047	3,153,680	4,820,722

(注) 1. 公募による新株発行 (一般募集)

発行価格 1,645円

発行価額 1,576.84円

資本組入額 788.42円

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式総数が71,022,000株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	29	25	95	208	14	3,828	4,199	—
所有株式数（単元）	—	68,660	4,226	159,533	90,254	41	32,136	354,850	26,000
所有株式数の割合（%）	—	19.35	1.19	44.96	25.43	0.01	9.06	100.00	—

(注) 1. 自己株式245,542株は、「個人その他」に2,455単元および「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しています。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数（単元）については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社壽世堂	大阪府大阪市中央区北浜3丁目5-29	5,596	15.87
帝國製薬株式会社	香川県東かがわ市三本松567番地	3,328	9.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,242	9.19
株式会社薫風舎	東京都中央区日本橋小舟町6-6	2,621	7.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,299	6.52
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	1,490	4.23
有限会社帝産	香川県東かがわ市三本松567	1,375	3.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,008	2.86
公益財団法人赤澤記念財団	香川県東かがわ市三本松567	1,000	2.84
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U. S. A. （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済営業部）	708	2.01
計	—	22,671	64.29

(注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれている場合があります。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 245,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,239,500	352,395	—
単元未満株式	普通株式 26,000	—	—
発行済株式総数	35,511,000	—	—
総株主の議決権	—	352,395	—

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準としております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
扶桑化学工業株式会社	大阪市中央区北浜三丁目5番29号	245,500	—	245,500	0.69
計	—	245,500	—	245,500	0.69

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	48	245,760
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,595	34,380,000	—	—
保有自己株式数	245,542	—	736,626	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の欄には株式分割前の株式数を、当期間の欄には株式分割後の株式数を記載しております。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への長期的な利益還元を経営の重要課題の一つとして考え、累進配当の考え方を採用しています。これにより一時的な理由による配当の変動を避けつつ、安定的な配当を維持することを目指します。また、資本コストや株価を意識した経営を推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の期末配当については、1株当たり普通配当41円を予定しています。これにより、当期の年間配当は1株当たり普通配当82円（うち、中間配当41円）となり、連結配当性向は、20.20%となります。

内部留保資金につきましては、将来の事業成長のための設備投資および研究開発に充当していきます。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	1,445,885	41
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	1,445,883	41

(注) 当社は2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の額を記載しております。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

取締役会および取締役・執行役員・連結子会社の長で構成する経営会議で情報を共有化し、具体的職務執行を監督しています。常勤の監査等委員である取締役も諸会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めています。また、経営内容の透明性を高めるため、適時情報開示に努めるとともに、積極的なIR活動を実施することによって、株主をはじめステークホルダー（利害関係者）とのコミュニケーションを推進していきます。

##### ② 企業統治の体制の概要およびその採用理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しています。この体制を採用した目的は、取締役の職務の執行を監査・監督する機関を監査等委員会が行うことで、取締役の職務の執行に対する監督機能の実効性を高め、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るためです。また、取締役会の決議によって重要な業務執行の全部または一部を取締役に委任することを可能にすることで、より迅速な経営の意思決定が実現し、業務執行の機動性を向上させることも目的の一つとしています。

以下のコーポレート・ガバナンスの体制は、本有価証券報告書提出日現在のものです。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役は除く。）8名（うち社外取締役1名）と、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。取締役会において、取締役会規程で定められた事項や経営の基本方針等の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。取締役会の構成員は次のとおりです。

（議長）杉田真一（代表取締役社長）

（取締役）藤岡実佐子（代表取締役会長）、政氏晴生（専務取締役）、藤岡篤（常務取締役）、  
梶本源樹（取締役）、伊藤裕之（取締役）、宮本典和（取締役）、百嶋計（独立社外取締役）、  
平田文明（独立社外取締役、監査等委員）、江黒早耶香（独立社外取締役、監査等委員）、  
武内敬（独立社外取締役、監査等委員）

取締役会の任意の諮問機関である人事報酬諮問委員会は、取締役の人事および報酬等に係る事項について取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役会へ答申しています。また、人事報酬諮問委員会では独立社外取締役が委員長に就くことが規程で定められており、これにより独立社外取締役の適切な関与・助言が得られ、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図っています。人事報酬諮問委員会の構成員は次のとおりです。

(委員長) 平田文明 (独立社外取締役)

(委員) 江黒早耶香 (独立社外取締役)、武内敬 (独立社外取締役)、  
藤岡実佐子 (代表取締役会長)、杉田真一 (代表取締役社長)

常勤の取締役 (監査等委員である取締役は除く。) 6名と常勤の監査等委員である取締役1名で構成される常務会を原則として毎月1回開催するほか、常務会出席者に執行役員・グループ会社社長等の幹部社員を加えた経営会議を原則3ヵ月に1回開催しています。常務会および経営会議において、当社グループの業務の執行の状況について報告を受けるとともに、多面的かつ慎重な審議・迅速な意思決定を行うことで、当社グループ全体の監督を行っています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名 (うち社外取締役3名) で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。監査等委員会において、取締役の職務の執行の適法性のみならず、妥当性の監査も実施しています。

その他、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制に係る取り組みを統括しています。また、取締役会監督のもと、経営企画部兼事業開発部担当取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、その取り組み方針や目標の設定、進捗管理・施策の審議等を行っています。

※2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、取締役会、人事報酬諮問委員会の構成員は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項を含めて記載しています。

・取締役会

(議長) 杉田真一 (代表取締役社長)

(取締役) 藤岡実佐子 (代表取締役会長)、政氏晴生 (専務取締役)、藤岡篤 (常務取締役)、  
梶本源樹 (取締役)、伊藤裕之 (取締役)、宮本典和 (取締役)、百嶋計 (独立社外取締役)、  
平田文明 (独立社外取締役、監査等委員)、江黒早耶香 (独立社外取締役、監査等委員)、  
武内敬 (独立社外取締役、監査等委員)、富永俊秀 (独立社外取締役、監査等委員)

・人事報酬諮問委員会

(委員長) 平田文明 (独立社外取締役)

(委員) 江黒早耶香 (独立社外取締役)、武内敬 (独立社外取締役)、藤岡実佐子 (代表取締役会長)、  
杉田真一 (代表取締役社長)

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および同施行規則に基づく内部統制システムの整備に関して、「内部統制基本規程」および同規程に基づく「内部統制システムの基本方針」を取締役会において決議し、当社グループにおける内部統制システム整備のための基本方針を定め、この基本方針に従い、業務の適正を確保するための体制を整備しています。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備に関して、「リスクマネジメント規程」においてリスクマネジメントに関わる基本原則を定めており、リスク管理体制を確保するための体制として、代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「扶桑化学工業グループ行動規範」を子会社へ周知し、当社グループ全体としての理念・目標を明確化しています。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の適正な運営に努めています。

当社の内部監査部門は、定期的に子会社の業務運営の適正および妥当性について監査を行っています。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）および子会社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

## ヘ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

### 1. 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力が、従業員および株主を含めた企業全般に多大な被害を及ぼす可能性のある組織であるという認識のもと、反社会的勢力との関係遮断が不可欠であると認識しています。そのため、当社では、「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記するとともに、会社全体として対応する体制について定めています。また、同規程を2018年2月に改定し、反社会的勢力の排除体制の強化に努めています。

### 2. 対応統括部署

当社の総務部長を統括責任者とし、さらに、各部署において実施責任者を定め、反社会的勢力に会社全体で対応しています。

### 3. 外部の専門機関との連携状況

当社は大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される講演、研修会等に参加し、情報収集を行っています。また、顧問弁護士や所轄警察とも適時連絡を取っています。

### 4. 研修活動の実施状況

大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会開催の研修会等に適時参加し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めています。

## ト. 会計監査人の責任限定契約の内容

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、その事業年度における報酬等の額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しています。

## チ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めています。

## リ. 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

ヌ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。

これは、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的としています。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

ル. 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

ヲ. 取締役会等の活動状況

○取締役会

当社は、当事業年度において取締役会を全13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	藤岡 実佐子	13回	13回
代表取締役社長	杉田 真一	13回	13回
専務取締役	政氏 晴生	13回	13回
専務取締役	谷村 隆史	3回	3回
取締役	梶本 源樹	13回	13回
取締役	藤岡 篤	13回	13回
取締役	百嶋 計	13回	13回
取締役	伊藤 裕之	10回	10回
取締役	宮本 典和	10回	10回
取締役（監査等委員）	平田 文明	13回	13回
取締役（監査等委員）	江黒 早耶香	13回	13回
取締役（監査等委員）	武内 敬	13回	13回

(注) 1. 谷村隆史氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会において退任しています。

2. 伊藤裕之氏および宮本典和氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会において就任しています。

3. 上表の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が当事業年度に全6回ありました。

取締役会では、定款、取締役会規程に基づいて付議される議案について審議、決議を行っています。

具体的には、株主総会、決算、人事に関する事項のほか、新中期経営計画の策定、設備投資の決定等について決議を行いました。また、各事業部、関係会社、管理部門より活動状況、年度計画に対する進捗等について、毎月報告を受けています。付議される議案のほかにも当社の重要な課題について議論、検討を行っており、サステナビリティに関する活動、女性管理職比率向上のための取組み等について、検討を行いました。

○人事報酬諮問委員会

当社は、当事業年度において人事報酬諮問委員会を全4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。人事報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、役員報酬基準の見直し、監査等委員の報酬改定、組織変更、役員人事異動に関する事項です。

区 分	役 職	氏 名	開催回数	出席回数
委員長	取締役（監査等委員）	平田 文明	4回	4回
委員	取締役（監査等委員）	江黒 早耶香	4回	4回
委員	取締役（監査等委員）	武内 敬	4回	4回
委員	代表取締役会長	藤岡 実佐子	4回	4回
委員	代表取締役社長	杉田 真一	4回	4回

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

- a. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。  
男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	藤岡 実佐子	1955年4月22日生	1988年6月 当社社外取締役 1999年3月 帝國製菓株式会社代表取締役 2011年3月 同社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社代表取締役会長(現任) 2020年6月 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)  (重要な兼職の状況) 帝國製菓株式会社 代表取締役社長 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)5	111
代表取締役 社長	杉田 真一	1955年10月5日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 2005年4月 当社入社 2006年4月 当社ライフサイエンス事業部営業開発本部企画開発部長 2012年7月 当社執行役員 当社電子材料本部長 兼 京都事業所長 2019年2月 当社管理本部副本部長 2019年6月 当社取締役 当社管理本部長 兼 イノベーション推進室管掌 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	50
専務取締役 ライフサイエンス事業部長	政氏 晴生	1967年3月23日生	1990年4月 当社入社 2005年7月 当社電子材料事業本部電材営業開発部長 2008年2月 当社電子材料事業部門電子材料本部長 2008年7月 当社執行役員 2010年7月 当社上席執行役員 当社電子材料事業部長 2011年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役(現任) 当社イノベーション推進室管掌 2024年4月 当社ライフサイエンス事業部長(現任)	(注)5	94
常務取締役 経営企画部長	藤岡 篤	1988年5月4日生	2019年11月 当社入社 2020年3月 帝國製菓株式会社取締役(現任) 2020年7月 当社執行役員 当社企画開発室長 2021年6月 当社取締役 2024年4月 当社常務取締役(現任) 2025年4月 当社経営企画部長(現任) 当社事業開発部長  (重要な兼職の状況) 帝國製菓株式会社 取締役	(注)5	74
取締役 電子材料事業部長	相本 源樹	1968年11月11日生	1992年4月 当社入社 2010年4月 当社電子材料事業部営業開発部長 2015年7月 当社執行役員 当社ライフサイエンス事業部営業開発部長 2019年4月 当社ライフサイエンス事業部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 当社電子材料事業部長(現任) 2026年4月 当社電子材料本部長(現任)	(注)5	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	伊藤 裕之	1964年10月15日生	1987年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 1994年5月 IBJ International Plc 出向 1996年4月 Daiwa Bank Capital Management Plc 出向 2007年2月 株式会社りそな銀行金融商品コンプライアンス室長 2010年7月 同社湾岸エリア営業第一部長 2014年4月 同社内部監査部長 2017年4月 当社入社 当社管理本部総務部長 2020年7月 当社執行役員 当社管理本部長(現任) 2023年7月 当社上席執行役員 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)5	8
取締役 生産本部長	宮本 典和	1967年4月21日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社電子材料事業部京都生産部長 2017年6月 青島扶桑精製加工有限公司総経理 2020年1月 当社ライフサイエンス事業部生産本部長 2020年7月 当社執行役員 2023年9月 当社鹿島事業所長 2024年4月 当社上席執行役員 当社生産本部長(現任) 2024年7月 当社京都事業所長 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)5	11
取締役	百嶋 計	1958年12月20日生	1981年4月 大蔵省(現財務省)入省 1999年7月 東京国税局査察部長 2011年7月 国税庁長官官房審議官 2012年7月 名古屋国税局長 2015年4月 独立行政法人造幣局理事長 2018年4月 財務省大臣官房審議官 2019年4月 追手門学院大学経営学部経営学科教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員(現任) 2019年6月 株式会社大阪ソーダ社外取締役(現任) 2019年10月 京都大学公共政策大学院非常勤講師 2020年6月 住友理工株式会社社外監査役 2021年3月 公益財団法人国立京都国際会館評議員(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 京都大学公共政策大学院特別教授(現任) 追手門学院大学客員教授(現任)  (重要な兼職の状況) 京都大学公共政策大学院 特別教授 追手門学院大学 客員教授 財務省財務総合政策研究所 上席客員研究員 公益財団法人国立京都国際会館 評議員 株式会社大阪ソーダ 社外取締役	(注)5	0
取締役 監査等委員	平田 文明	1955年6月3日生	1981年4月 武田薬品工業株式会社入社 2006年6月 三井化学ポリウレタン株式会社(現三井化学株式会社)取締役研究所長 2009年4月 三井化学株式会社理事 2012年5月 同社理事 鹿島工場長 2016年4月 エムシー工業株式会社(現三井エムシー株式会社)代表取締役社長 2021年3月 同社参与退任 2021年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	(注)6	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	江黒 早耶香	1980年5月25日生	2008年12月 第一東京弁護士会に弁護士登録 弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所入所 2009年12月 内閣官房国家戦略室出向 2012年5月 シティニューワ法律事務所入所(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2018年6月 当社監査等委員である社外取締役 2020年6月 当社監査等委員である社外取締役(退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) ケイアイスター不動産株式会社社外取締役 (重要な兼職の状況) シティニューワ法律事務所	(注)4	—
取締役 監査等委員	武内 敬	1961年7月28日生	1987年4月 大阪ガス株式会社入社 2016年4月 同社執行役員 大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長 2018年4月 大阪ガス株式会社常務執行役員 2019年6月 同社取締役常務執行役員 2023年4月 同社顧問(現任) 大阪ガスリキッド株式会社取締役会長(現任) 2023年6月 一般社団法人日本ボイラ協会副会長(現任) 2023年7月 大阪国際サイエンスクラブ理事長(現任) 2024年2月 一般社団法人日本エネルギー学会理事(現任) 2024年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2025年6月 一般社団法人エネルギー・資源学会副会長(現任) (重要な兼職の状況) 大阪ガス株式会社 顧問 大阪ガスリキッド株式会社 取締役会長 一般社団法人日本ボイラ協会 副会長 大阪国際サイエンスクラブ 理事長 一般社団法人日本エネルギー学会 理事 一般社団法人エネルギー・資源学会副会長	(注)4	0
計					373

- (注) 1. 常務取締役藤岡篤は代表取締役会長藤岡実佐子の長男です。  
 2. 取締役百嶋計、平田文明、江黒早耶香および武内敬は、社外取締役です。  
 3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。  
 委員長 平田文明、委員 江黒早耶香、委員 武内敬  
 なお、平田文明は、常勤の監査等委員である取締役です。  
 4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 6. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 7. 所有株式数は、2026年3月31日現在のものです。なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、分割後の数値を記載しております。

- b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	藤岡 実佐子	1955年4月22日生	1988年6月 当社社外取締役 1999年3月 帝國製薬株式会社代表取締役 2011年3月 同社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社代表取締役会長(現任) 2020年6月 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)  (重要な兼職の状況) 帝國製薬株式会社 代表取締役社長 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)5	111
代表取締役 社長	杉田 真一	1955年10月5日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 2005年4月 当社入社 2006年4月 当社ライフサイエンス事業部営業開発本部企画開発部長 2012年7月 当社執行役員 当社電子材料本部長 兼 京都事業所長 2019年2月 当社管理本部副本部長 2019年6月 当社取締役 当社管理本部長 兼 イノベーション推進室管掌 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	50
専務取締役 ライフサイエンス事業部長	政氏 晴生	1967年3月23日生	1990年4月 当社入社 2005年7月 当社電子材料事業本部電材営業開発部長 2008年2月 当社電子材料事業部門電子材料本部長 2008年7月 当社執行役員 2010年7月 当社上席執行役員 当社電子材料事業部長 2011年6月 当社取締役 2019年4月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役(現任) 当社イノベーション推進室管掌 2024年4月 当社ライフサイエンス事業部長(現任)	(注)5	94
常務取締役 経営企画部長	藤岡 篤	1988年5月4日生	2019年11月 当社入社 2020年3月 帝國製薬株式会社取締役(現任) 2020年7月 当社執行役員 当社企画開発室長 2021年6月 当社取締役 2024年4月 当社常務取締役(現任) 2025年4月 当社経営企画部長(現任) 当社事業開発部長  (重要な兼職の状況) 帝國製薬株式会社 取締役	(注)5	74
取締役 電子材料事業部長	梶本 源樹	1968年11月11日生	1992年4月 当社入社 2010年4月 当社電子材料事業部営業開発部長 2015年7月 当社執行役員 当社ライフサイエンス事業部営業開発部長 2019年4月 当社ライフサイエンス事業部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 当社電子材料事業部長(現任) 2026年4月 当社電子材料本部長(現任)	(注)5	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長	伊藤 裕之	1964年10月15日生	1987年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 1994年5月 IBJ International Plc 出向 1996年4月 Daiwa Bank Capital Management Plc 出向 2007年2月 株式会社りそな銀行金融商品コンプライアンス室長 2010年7月 同社湾岸エリア営業第一部長 2014年4月 同社内部監査部長 2017年4月 当社入社 当社管理本部総務部長 2020年7月 当社執行役員 当社管理本部長(現任) 2023年7月 当社上席執行役員 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)5	8
取締役 生産本部長	宮本 典和	1967年4月21日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社電子材料事業部京都生産部長 2017年6月 青島扶桑精製加工有限公司総経理 2020年1月 当社ライフサイエンス事業部生産本部長 2020年7月 当社執行役員 2023年9月 当社鹿島事業所長 2024年4月 当社上席執行役員 当社生産本部長(現任) 2024年7月 当社京都事業所長 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)5	11
取締役	百嶋 計	1958年12月20日生	1981年4月 大蔵省(現財務省)入省 1999年7月 東京国税局査察部長 2011年7月 国税庁長官官房審議官 2012年7月 名古屋国税局長 2015年4月 独立行政法人造幣局理事長 2018年4月 財務省大臣官房審議官 2019年4月 追手門学院大学経営学部経営学科教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員(現任) 2019年6月 株式会社大阪ソーダ社外取締役(現任) 2019年10月 京都大学公共政策大学院非常勤講師 2020年6月 住友理工株式会社社外監査役 2021年3月 公益財団法人国立京都国際会館評議員(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 京都大学公共政策大学院特別教授(現任) 追手門学院大学客員教授(現任)  (重要な兼職の状況) 京都大学公共政策大学院 特別教授 追手門学院大学 客員教授 財務省財務総合政策研究所 上席客員研究員 公益財団法人国立京都国際会館 評議員 株式会社大阪ソーダ 社外取締役	(注)5	0
取締役 監査等委員	平田 文明	1955年6月3日生	1981年4月 武田薬品工業株式会社入社 2006年6月 三井化学ポリウレタン株式会社(現三井化学株式会社)取締役研究所長 2009年4月 三井化学株式会社理事 2012年5月 同社理事 鹿島工場長 2016年4月 エムシー工業株式会社(現三井エムシー株式会社)代表取締役社長 2021年3月 同社参与退任 2021年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	(注)6	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	江黒 早耶香	1980年5月25日生	2008年12月 第一東京弁護士会に弁護士登録 弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所入所 2009年12月 内閣官房国家戦略室出向 2012年5月 シティニューワ法律事務所入所(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2018年6月 当社監査等委員である社外取締役 2020年6月 当社監査等委員である社外取締役(退任) 2022年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) ケイアイスター不動産株式会社社外取締役 (重要な兼職の状況) シティニューワ法律事務所	(注)4	—
取締役 監査等委員	武内 敬	1961年7月28日生	1987年4月 大阪ガス株式会社入社 2016年4月 同社執行役員 大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長 2018年4月 大阪ガス株式会社常務執行役員 2019年6月 同社取締役常務執行役員 2023年4月 同社顧問(現任) 大阪ガスリキッド株式会社取締役会長(現任) 2023年6月 一般社団法人日本ボイラ協会副会長(現任) 2023年7月 大阪国際サイエンスクラブ理事長(現任) 2024年2月 一般社団法人日本エネルギー学会理事(現任) 2024年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2025年6月 一般社団法人エネルギー・資源学会副会長(現任) (重要な兼職の状況) 大阪ガス株式会社 顧問 大阪ガスリキッド株式会社 取締役会長 一般社団法人日本ボイラ協会 副会長 大阪国際サイエンスクラブ 理事長 一般社団法人日本エネルギー学会 理事 一般社団法人エネルギー・資源学会副会長	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	富永 俊秀	1957年8月3日生	1980年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2007年6月 パナソニックコミュニケーションズ株式会社(現パナソニックコネクタ株式会社)代表取締役(CFO) 2014年1月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)代表取締役社長 2015年8月 パナソニックオートモーティブ&インダストリアルシステムズヨーロッパ有限公司(現パナソニックインダストリーヨーロッパ有限公司)副社長 2016年6月 パナソニックデバイスSUNX株式会社(現パナソニックインダストリー株式会社)代表取締役社長 2019年6月 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)常任監査役 2024年3月 大幸薬品株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)(重要な兼職の状況) 大幸薬品株式会社社外取締役(監査等委員)	(注)4	—
計					373

- (注) 1. 常務取締役藤岡篤は代表取締役会長藤岡実佐子の長男です。
2. 取締役百嶋計、平田文明、江黒早耶香、武内敬および富永俊秀は、社外取締役です。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。  
 委員長 平田文明、委員 江黒早耶香、委員 武内敬、委員 富永俊秀  
 なお、平田文明は、常勤の監査等委員である取締役です。
4. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 所有株式数は、2026年3月31日現在のものです。なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、分割後の数値を記載しております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役4名）です。

社外取締役百嶋計氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税務・財務・金融をはじめとする豊富な行政経験を有していることから、その知見を活かし、経営の重要事項の決定や業務執行の監督および助言を期待できるため、引き続き社外取締役として選任しています。同氏は役員持株会を通じて当社株式の0千株を保有していますが、同氏と当社との間にその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役平田文明氏は、化学品業界での豊富な経営経験を有しており、その知見を活かした経営の重要事項の決定や業務執行の監督および助言を期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任しています。同氏は役員持株会を通じて当社株式の4千株を保有していますが、同氏と当社との間にその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役江黒早耶香氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識および国際的なビジネスに関する知見を有しており、その知見を活かした経営の重要事項の決定や業務執行の監督および助言を期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任しています。同氏と当社との間に、利害関係は特にありません。

監査等委員である社外取締役武内敬氏は、豊富な事業運営の経験や化学関連知識を有しており、経営へのアドバイスおよび業務執行の監督等を期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しています。同氏は役員持株会を通じて当社株式の0千株を保有していますが、同氏と当社との間にその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役富永俊秀氏は、製造現場重視の姿勢に根ざした豊富な事業運営の知識や経験を有しており、取締役監査等委員としてその職務を適切に果たすことが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しています。同氏と当社との間に、利害関係は特にありません。

当社は独立社外取締役を1名、監査等委員である独立社外取締役を4名選任しており、合わせて独立役員は5名体制となっています。当社の監査体制の現況等を鑑み、監査の実効性を引き続き確保できる体制であると判断しています。

当社は、社外役員が当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の項目のいずれにも該当しない場合に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所が定める「独立役員」として届け出ることとします。

1. 当社グループの業務執行者又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
6. 当社グループの現在の主要株主（直接又は間接に10%以上の当社の議決権を保有）または主要株主が法人の場合には当該法人の業務執行者
7. 当社グループが主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を保有）である会社の業務執行者
8. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
9. 当社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円）を超える寄付または助成を受けている者（その者が、法人、組合等の団体である場合は、当該法人の業務執行者）
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2～10に該当していた者
12. 上記1～11に該当する者（重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

## ③ 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監査、内部監査および会計監査の相互連携については、定期連絡会を開催してそれぞれの監査計画および監査結果の報告を行うほか、必要に応じて随時連絡会を開催し、情報の交換を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会の構成については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

監査等委員会による監査については、常勤の監査等委員である取締役が中心となって取締役会、常務会、経営会議にすべて出席するほか、重要な議案については担当取締役から報告を受けるなどして、業務の執行の状況を確認しています。また、監査等委員会において定める監査の方針、監査計画等に基づき、監査を実施しています。

監査等委員会は、月例で取締役会の数日前に開催しているほか、必要に応じて適宜開催しています。

当事業年度においては、全13回開催されており、個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員）	平田 文明	13回	13回
取締役（監査等委員）	江黒 早耶香	13回	13回
取締役（監査等委員）	武内 敬	13回	13回

監査等委員会では、每期「監査計画書」を作成しており、計画書の中で「重点監査項目」を定めています。

当事業年度においては次の事項を重点監査項目として監査活動を実施しました。

- ・安全・安定生産への取り組み（教育、設備対応）
- ・人事政策（新規採用、人材育成、シニア活用）
- ・サステナビリティに対する取り組み
- ・新規事業開発の取り組み
- ・海外子会社における内部統制の運用状況

なお、監査等委員である取締役平田文明氏は、化学品業界での豊富な経営の経験と幅広い見識を有しています。監査等委員である取締役江黒早耶香氏は、弁護士としての専門知識および国際的なビジネスに関する知見を有しています。監査等委員である取締役武内敬氏は、エネルギー業界での豊富な経営の経験と幅広い見識を有しています。

② 内部監査の状況

内部監査を行う組織は、内部監査室が業務執行部門から独立した専任組織として設置されており、人員は3名となっています。

内部監査室は、監査計画に基づき、監査等委員会、会計監査人と連携し、社内各部門および当社グループ会社を対象にした監査を行っています。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査室は、代表取締役社長、管理部門担当役員および監査等委員である常勤取締役と定期的に会合を開き、監査を通じて収集した情報を共有するとともに、内部監査計画および内部監査結果を代表取締役社長に直接報告しています。

また、内部監査室は、会計監査人と四半期ごとの定期的に加え随時に打合せや意見交換を実施すると共に、監査等委員会の事務局等業務を担当するほか、内部監査室長が監査等委員会に出席して情報を共有しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

1991年3月以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間はこの期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成

監査にあたった公認会計士の体制は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査期間	監査業務に係る補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 大谷 智英	3	公認会計士 8名
指定有限責任社員 業務執行社員 北池 晃一郎	6	その他 21名

d. 監査法人決定の方針

当社の監査等委員会は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制等および監査報酬等の「選定基準」により、監査法人候補を選定します。その後、監査法人候補の中から、職務を適切に遂行できること、当社の業務内容を理解して中立的・客観的観点から監査を行い経営の健全性確保に貢献できること、監査等委員監査との連携の重要性を認識し監査等委員と適切なコミュニケーションがとれること等の「指名方針」を基準として、監査法人を選定することとしています。その結果、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しました。

e. 監査等委員である取締役および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が定めた8項目を基準として、「監査及び期中レビュー計画説明書」の内容を精査する方法および執行部門である当社管理本部へのヒアリングを実施する方法に依っています。その結果、品質管理、監査等委員等ならびに経営者等とのコミュニケーション、グループ監査および不正リスク等の全ての項目において、監査法人の職務執行に問題は無いと評価しました。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,198	—	42,235	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,198	—	42,235	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young Office Limited）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	22,107	3,852	1,284
計	—	22,107	3,852	1,284

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、監査法人からの工数、報酬の提示に基づき、始めに財務経理部が契約期間における監査実施状況や会計制度変更状況を考慮し、翌契約期間において効率的な監査体制を構築してもらうよう監査法人との協議を行った後、報酬案を決定します。その後、監査等委員会の同意を得て、社内承認を経た後、監査報酬を決定します。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第3項の規定により、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬につきましては、2018年6月22日開催の第61期定時株主総会での決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役ごとの報酬限度額を決定しています。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内で、その限度額は年額700百万円（うち社外取締役分年額100百万円）であり、監査等委員である取締役は7名以内で、その限度額は年額200百万円です。また、2023年6月23日開催の第66期定時株主総会での決議により、上記報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を決定しています。その限度額は、年額60百万円かつ年間18,000株です。2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行ったため、2026年4月1日以降における譲渡制限付株式の上限株式数は、当該株式分割による調整後の数である年間54,000株となります。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬につきましては、月例報酬である基本報酬（定期同額給与）、取締役賞与および譲渡制限付株式報酬によって構成されています。基本報酬：取締役賞与：譲渡制限付株式報酬の割合は、50：40：10を基準としています。

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、月例報酬である基本報酬（定期同額給与）で構成されており、原則として取締役賞与および譲渡制限付株式報酬の支給はありません。

当社は、独立社外取締役を委員長とした人事報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬は人事報酬諮問委員会で検討することとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（定期同額給与）は、各取締役の役割・期待値等を総合的に勘案して決定することとしており、人事報酬諮問委員会での諮問結果を踏まえ、取締役会での議論を経て、代表取締役へ一任して決定する方針です。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の取締役賞与のうち、業績連動賞与は短期の利益に連動する賞与であり、その金額は報酬全体の17%を基準にしています。業績連動賞与の算定方法は、人事報酬諮問委員会での諮問結果を踏まえ、取締役会で決定する方針です。2026年度の具体的な算定方法や指標の選定理由等の詳細は、下記a.に記載のとおりです。

新中期経営計画「飛躍2030」で目指す企業価値向上に対するインセンティブを付与する目的で、取締役の賞与のうち一部を新中計連動賞与といたします。当該連動賞与は報酬全体の8%を基準とし、「市場価値」「人的資本価値」「信頼価値」「サステナブル価値」に関する目標達成度に基づき職位毎の基準額の上下30%の範囲で支給額を決定します。評価項目は、単年度の指標の達成を基準に評価する項目および複数単位の改善・向上を評価する項目で構成されており、各取締役に適用する具体的な評価項目およびその構成比率は代表取締役に一任する方針です。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）のその他賞与の額は、報酬全体の15%を基準とし、当期の業績のほか、各取締役の貢献度等を総合的に勘案して決定します。2025年度のその他賞与の額は、人事報酬諮問委員会の答申をもとに、取締役会で議論のうえ代表取締役へ一任することを決定しています。

2026年度の実績（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬において付与する株式の個数は、人事報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定する予定です。詳細は下記b.に記載のとおりです。

なお、基本報酬およびその他賞与の額、ならびにサステナビリティ連動賞与の評価項目・構成比率の決定を代表取締役へ一任した理由は、当社グループの業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役が最適であると判断したためです。

2026年度の監査等委員である取締役の報酬は、2026年6月開催の人事報酬諮問委員会での諮問結果を踏まえ、監査等委員会において決定しています。

a. 2026年度の業績連動賞与について

2026年度の業績連動賞与は、下記方法に基づき算定されるものであり、その算定方法については、監査等委員会が適正と認めた旨を記載した書面を受領しています。2026年度の業績連動賞与は、2027年6月開催予定の定時株主総会終了後に算定し支給します。

1. 業績連動賞与の算定方法

取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額に0.0153819%を乗じて千円未満を切捨てした額を基準額とし、基準額に各役職の係数を乗じて1万円未満を切捨てした額を支給額とします。ただし、役職ごとに上限値を設定しており、取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額が297億円未満の場合には、業績連動賞与を支給しません。

2. 業績連動賞与に係る指標の選定理由および目標値・実績値

当社グループは、将来の成長に向けた設備投資は不可欠であると考えており、「償却前営業利益」を最重要経営指標としています。この最重要指標に、経営上リスク管理を行うべき、受取支払利息・為替差損益等の営業外損益および特別損益を加減算した、「連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額」が指標に最もふさわしいと判断しました。なお、税金等調整前当期純利益には役員賞与が含まれるため、これを除いて計算することとしています。

2026年度 目標値	37,134,652千円
2025年度 実績値	30,596,555千円
2025年度 目標値	25,252,825千円

3. 取締役の役職別支給係数

役職	支給係数	支給上限額
会長・社長	2.2322	15,300千円
副社長	1.8750	12,850千円
専務取締役	1.5179	10,400千円
常務取締役	1.2500	8,560千円
取締役	1.0000	6,850千円

4. 留意事項

- ・取締役（社外取締役を除く）は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは、取締役賞与計上前の連結税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えた額とします。  
なお、減価償却費には、有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用、のれんの償却費が含まれ、「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載されている減価償却費と同額となります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、役職ごとに設定し、その支給上限額は上表のとおりとします。
- ・当事業年度中に新たに業務執行役員に選任されたものは、当事業年度における当該取締役の在職月数（1ヵ月未満の端数切捨て）にて支給します。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、当事業年度における当該取締役の在職月数（1ヵ月未満の端数切捨て）にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。
- ・当事業年度中に役職の変更があった場合、当事業年度における各役職の在職月数で支給係数の按分計算を行います。按分計算された支給係数の小数点以下第5位を切上げて、当該取締役の支給係数とします。

b. 譲渡制限付株式報酬について

当社では、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬を支給しています。その内容は、2023年6月23日開催の第66期定時株主総会での決議に基づき、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、退任時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を付与するものです。2026年度の譲渡制限付株式報酬で付与する株式の個数は、人事報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定する予定です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	389,051	191,719	164,032	33,300	8
監査等委員（社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外取締役	41,476	40,476	1,000	—	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 上記には、2025年6月20日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引価額の変動または配当の受取を目的とした「純投資目的の投資株式」と、事業機会の創出や企業間関係の維持・強化を目的とした「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」とに区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績および株価、配当等の状況などから保有継続の可否の検証を行っており、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、適時・適切に売却をします。

また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合には、売却等を妨げることはありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	62,598
非上場株式以外の株式	1	304,350

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	5,851	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	5	56,992

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社フジイン コーポレーテッド	113,436	110,732	(保有目的) 電子材料事業の取引先であり、企業間の関係強化により、製商品の販売・仕入の維持強化、今後の新規事業展開を図るため (業務提携等の概要) (注) 1 (定量的な保有効果) (注) 2 当期受取配当金8,175千円 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	304,350	209,506		
株式会社りそなホールディングス	—	80,863	検証の結果、当事業年度において売却しています。	無 ※ただし、傘下企業である株式会社りそな銀行が当社の株式を保有している。
	—	104,070		
株式会社日本触媒	—	37,716	検証の結果、当事業年度において売却しています。	無
	—	65,701		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	—	3,578	検証の結果、当事業年度において売却しています。	無 ※ただし、傘下企業であるみずほ証券株式会社が当社の株式を保有している。
	—	14,494		
株式会社池田泉州ホールディングス	—	24,383	検証の結果、当事業年度において売却しています。	無 ※ただし、傘下企業である株式会社池田泉州銀行が当社の株式を保有している。
	—	10,606		
株式会社百十四銀行	—	545	検証の結果、当事業年度において売却しています。	有
	—	1,893		

- (注) 1. 当事業年度末時点において、業務提携等はありません。
2. 特定投資株式における定量的な保有効果を記載することは、取引先個々の取引高を個別開示することとなり、営業機密の観点から困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。定量的な測定については、毎期、個別の政策保有株式についての取引情報（①売上高、②売上総利益額、③将来性（売上高・売上総利益の前年度増減率）、④重要性（売上高・売上総利益の連結全体に占める割合））と帳簿価額、配当利回り、加重平均資本コスト(WACC)を用いて株式保有の収益性を算出しています。測定された取引情報と株式保有の収益性のほか、取引関係の強化や新規事業展開などの定性的情報を総合的に勘案して、政策保有の意義を取締役会において検証しております。2026年4月15日の取締役会において、2026年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ①人事戦略に関する基本方針等

当社グループは、社是「限りなき進歩と創造」および経営信条に則り、収益力・人財力・技術力のレベルを高め、継続的発展を遂げる企業を目指しています。中期経営計画「FUSO VISION 2025」における「既存事業における拡大する需要の取り込みと着実な対応」「新規事業・分野への投資・挑戦」「持続的成長を支える経営基盤の強化」を確実に実行するため、a. 供給力強化に向けた人材確保と育成、b. 研究開発人材の確保と育成、c. 従業員の総戦力化を重点戦略と位置づけ、経営陣の関与のもと、基盤整備と戦略の実行を推進しています。これらの重点戦略を継続的かつ実効的に進めるため、当社は人事戦略の枠組みを①人材育成、②人材の流動性（採用・定着）、③人材の多様性、④従業員エンゲージメント、⑤健康・安全の5つのテーマに整理し、指標・目標を設定のうえ進捗管理を行っています。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針および社内環境整備の方針」をご参照ください。

海外連結子会社における人事制度・運用は各国の法令・慣行等を踏まえて実施していますが、当社は、コンプライアンス、人権尊重、安全衛生等の基本方針の共有等を通じて、グループとしての人材基盤の強化を図っています。

#### ②従業員の給与（賞与を含む）等の決定方針

本項は、当社（提出会社）の従業員（役員を除く。）の給与（賞与を含む。以下同じ。）等の決定方針について記載しています。なお、連結子会社における給与等の決定は、各国の法令・労使慣行等を踏まえ各社にて実施していますが、当社は、コンプライアンス、人権尊重、安全衛生等の基本方針の共有等を通じて、当社グループとしての人材基盤の強化を図っています。

##### 1. 基本方針

当社は、中期経営計画「FUSO VISION 2025」に基づく重点人事戦略（供給力強化に向けた人材確保と育成、研究開発人材の確保と育成、従業員の総戦力化）の実行を支えるため、従業員の給与等について、

(1) 職務・役割、(2) 能力、(3) 成果・貢献、(4) 外部労働市場水準、(5) 社内公平性および納得性を踏まえ、適切に決定することを基本方針としています。

##### 2. 給与体系の概要

当社の給与体系は、概ね以下により構成しています。

- ・基本給：正社員を含む人事制度対象社員の基本給の水準は、役割等級により定まります。各従業員の役割等級は、期待役割・職務・能力等を踏まえて決定します。各役割等級の基本給の上限・下限については、当社の経営成績・財政状態、物価動向、他社の給与水準を踏まえ、ベースアップ等の方法により改定しています。有期雇用契約社員の基本給は、役割等級によるもののほか個別の雇用契約等により定めています。
- ・諸手当：法定の手当（時間外手当等）、職務関連手当（職務手当、交替勤務手当等）、生活関連手当（家族手当、単身赴任手当等）、育成関連手当（資格取得奨励手当等）、通勤手当等を支給しています。
- ・賞与：[年2回] 当社の経営成績および物価動向等を踏まえて全社の支給水準を決定しています。各従業員の賞与額は、当該個人の役割等級および人事考課等により支給額が変動します。また、年2回の賞与のほか、適宜、経営成績等を踏まえ一時金を支給しています。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
ライフサイエンス事業	516
電子材料事業	384
全社 (共通)	56
合計	956

(注) 1. 従業員数は就業人員 (常用パートタイマーを含んでいます。) です。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものです。

②提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

区分	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
全従業員	623	41.6	12.0	7,577,639	4.5
うち、総合職	162	40.0	8.1	9,414,740	2.7

セグメントの名称	従業員数 (人)
ライフサイエンス事業	210
電子材料事業	357
全社 (共通)	56
合計	623

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでいます。) です。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

③労働組合の状況

当社の労働組合は、扶桑化学工業労働組合と称し、提出会社の本社に置かれ、2026年3月31日現在における組合員数は240名となっています。

なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.7	71.4	77.9	77.5	75.7	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」は主に、職掌および等級別の人員構成の男女差によるものです。同一の属性(職掌、等級)の中では男女の賃金の差異はありません。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,295,730	41,006,795
受取手形及び売掛金	※1 16,046,056	※1 16,626,358
商品及び製品	14,058,439	14,205,343
仕掛品	675,979	703,343
原材料及び貯蔵品	3,419,342	3,500,382
未収消費税等	1,028,736	1,622,623
その他	543,001	827,568
貸倒引当金	△14,851	△16,363
流動資産合計	67,052,435	78,476,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,948,274	41,983,664
減価償却累計額	△14,513,262	△16,491,484
建物及び構築物（純額）	19,435,011	25,492,180
機械装置及び運搬具	55,532,435	69,551,102
減価償却累計額	△37,040,700	△44,147,326
機械装置及び運搬具（純額）	18,491,734	25,403,776
土地	8,433,034	8,442,867
建設仮勘定	19,567,556	4,188,076
その他	4,899,550	5,318,982
減価償却累計額	△3,844,302	△4,305,552
その他（純額）	1,055,247	1,013,429
有形固定資産合計	66,982,585	64,540,330
無形固定資産	4,006,424	5,490,989
投資その他の資産		
投資有価証券	714,487	679,817
長期前払費用	540,921	434,498
繰延税金資産	1,720,436	1,897,402
退職給付に係る資産	247,313	299,860
その他	237,467	437,325
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	3,460,627	3,748,904
固定資産合計	74,449,636	73,780,224
資産合計	141,502,071	152,256,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,073,443	2,836,663
1年内返済予定の長期借入金	3,100,000	4,000,000
未払金	2,625,862	2,684,275
設備関係未払金	6,207,343	5,429,273
未払法人税等	1,847,953	3,056,555
賞与引当金	620,290	691,096
役員賞与引当金	52,350	95,612
修繕引当金	451,633	506,796
その他	※2 510,725	※2 543,856
流動負債合計	18,489,603	19,844,130
固定負債		
長期借入金	16,900,000	12,900,000
繰延税金負債	303,532	394,174
退職給付に係る負債	1,463,632	1,472,003
資産除去債務	17,924	155,418
長期設備関係未払金	137,864	123,092
その他	140,535	150,536
固定負債合計	18,963,490	15,195,224
負債合計	37,453,093	35,039,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,334,047	4,334,047
資本剰余金	4,820,722	4,820,722
利益剰余金	91,405,565	102,917,629
自己株式	△1,057,033	△1,021,523
株主資本合計	99,503,301	111,050,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,889	157,089
繰延ヘッジ損益	8,682	17,415
為替換算調整勘定	4,345,103	5,991,543
その他の包括利益累計額合計	4,545,676	6,166,047
純資産合計	104,048,977	117,216,923
負債純資産合計	141,502,071	152,256,278

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 69,501,527	※1 76,926,023
売上原価	※2 43,530,373	※2 47,608,637
売上総利益	25,971,154	29,317,386
販売費及び一般管理費	※3,※4 9,740,645	※3,※4 10,466,846
営業利益	16,230,508	18,850,539
営業外収益		
受取利息	339,117	427,970
受取配当金	13,592	15,735
為替差益	57,042	395,840
その他	67,431	40,171
営業外収益合計	477,183	879,717
営業外費用		
支払利息	131,519	123,223
減価償却費	851	—
投資事業組合運用損	12,730	32,747
その他	695	915
営業外費用合計	145,798	156,887
経常利益	16,561,893	19,573,370
特別利益		
固定資産売却益	※5 61,764	※5 2,838
投資有価証券売却益	—	184,916
補助金収入	35,432	5,588
特別利益合計	97,197	193,343
特別損失		
固定資産売却損	※6 10,329	※6 207
固定資産除却損	※7 381,505	※7 217,725
減損損失	—	※8 1,903
出資金評価損	—	18,869
特別損失合計	391,835	238,707
税金等調整前当期純利益	16,267,256	19,528,007
法人税、住民税及び事業税	4,419,967	5,318,172
法人税等調整額	224,503	△101,748
法人税等合計	4,644,471	5,216,424
当期純利益	11,622,785	14,311,582
親会社株主に帰属する当期純利益	11,622,785	14,311,582

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	11,622,785	14,311,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△96,851	△34,800
繰延ヘッジ損益	△8,668	8,732
為替換算調整勘定	△118,146	1,646,439
その他の包括利益合計	※1,※2 △223,665	※1,※2 1,620,371
包括利益	11,399,119	15,931,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,399,119	15,931,954
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,334,047	4,820,722	82,188,150	△1,087,246	90,255,674
当期変動額					
剰余金の配当			△2,397,234		△2,397,234
親会社株主に帰属する当期純利益			11,622,785		11,622,785
自己株式の取得				△631	△631
自己株式の処分			△1,193	30,844	29,651
その他			△6,942		△6,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,217,414	30,212	9,247,627
当期末残高	4,334,047	4,820,722	91,405,565	△1,057,033	99,503,301

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	288,741	17,351	4,463,249	4,769,341	95,025,016
当期変動額					
剰余金の配当					△2,397,234
親会社株主に帰属する当期純利益					11,622,785
自己株式の取得					△631
自己株式の処分					29,651
その他					△6,942
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96,851	△8,668	△118,146	△223,665	△223,665
当期変動額合計	△96,851	△8,668	△118,146	△223,665	9,023,961
当期末残高	191,889	8,682	4,345,103	4,545,676	104,048,977

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,334,047	4,820,722	91,405,565	△1,057,033	99,503,301
当期変動額					
剰余金の配当			△2,785,648		△2,785,648
親会社株主に帰属する当期純利益			14,311,582		14,311,582
自己株式の取得				△245	△245
自己株式の処分			△2,455	35,755	33,300
その他			△11,416		△11,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,512,063	35,510	11,547,573
当期末残高	4,334,047	4,820,722	102,917,629	△1,021,523	111,050,875

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	191,889	8,682	4,345,103	4,545,676	104,048,977
当期変動額					
剰余金の配当					△2,785,648
親会社株主に帰属する当期純利益					14,311,582
自己株式の取得					△245
自己株式の処分					33,300
その他					△11,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,800	8,732	1,646,439	1,620,371	1,620,371
当期変動額合計	△34,800	8,732	1,646,439	1,620,371	13,167,945
当期末残高	157,089	17,415	5,991,543	6,166,047	117,216,923

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,267,256	19,528,007
減価償却費	8,309,318	10,936,736
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,074	544
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47,830	64,680
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,650	43,262
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△304,803	△44,767
修繕引当金の増減額 (△は減少)	77,555	55,162
受取利息及び受取配当金	△352,710	△443,705
支払利息	131,519	123,223
為替差損益 (△は益)	△31,943	△258,895
固定資産売却損益 (△は益)	△51,435	△2,631
固定資産除却損	381,505	217,725
減損損失	—	1,903
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△184,916
投資事業組合運用損益 (△は益)	12,730	32,747
出資金評価損	—	18,869
補助金収入	△35,432	△5,588
売上債権の増減額 (△は増加)	390,274	△282,765
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△730,613	70,644
仕入債務の増減額 (△は減少)	709,539	△314,832
未払金の増減額 (△は減少)	615,744	21,900
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,055,399	△596,115
その他	△301,973	△339,335
小計	26,208,487	28,641,854
利息及び配当金の受取額	345,270	440,825
利息の支払額	△135,087	△125,808
補助金の受取額	35,432	5,588
法人税等の支払額	△3,752,566	△4,168,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,701,537	24,793,525
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△3,084,954	△5,660,304
定期預金の払戻による収入	3,034,559	4,853,465
有形固定資産の取得による支出	△18,353,961	△7,348,653
有形固定資産の売却による収入	26,406	3,358
無形固定資産の取得による支出	△1,784,817	△2,761,277
無形固定資産の売却による収入	67,030	—
投資有価証券の取得による支出	△5,701	△105,851
投資有価証券の売却による収入	—	241,908
長期貸付金の回収による収入	0	0
投資事業組合からの分配による収入	27,990	—
その他	△464,780	△291,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,538,228	△11,069,057
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	—	△3,100,000
自己株式の取得による支出	△631	△245
配当金の支払額	△2,396,208	△2,784,923
リース債務の返済による支出	△12,393	△19,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,409,233	△5,905,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	△441	839,618
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△246,366	8,659,040
現金及び現金同等物の期首残高	29,483,756	29,237,390
現金及び現金同等物の期末残高	※ 29,237,390	※ 37,896,430

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
青島扶桑精製加工有限公司	12月31日
青島扶桑貿易有限公司	12月31日
扶桑化学(青島)有限公司	12月31日
FUSO (THAILAND) CO., LTD.	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

##### ロ デリバティブ

時価法を採用しています。

##### ハ 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、定率法によっています。在外連結子会社は主として定額法によっています。

ただし、当社および国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10~50年
機械装置及び運搬具	4~8年

##### ロ 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

##### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

ニ 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、数理計算上の差異および過去勤務費用につきましては、発生年度において全額一括償却処理しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ライフサイエンス事業、電子材料事業の両事業において、製品の製造・販売および商品の販売を行っています。これらの製商品の販売については、製商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しています。ただし、国内販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、重要性に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品および値引き等を控除した金額で測定しています。

商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

ハ ヘッジ方針

相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、キャッシュ・フローを固定するデリバティブ取引を利用しています。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を範囲としています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## 1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## 2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,571,738千円は、「未収消費税等」1,028,736千円、「その他」543,001千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税等の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた753,426千円は、「未収消費税等の増減額(△は増加)」1,055,399千円、「その他」△301,973千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	160,252千円	381,564千円
売掛金	15,885,804	16,244,794

※2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	46,282千円	56,662千円

※3 受取手形裏書譲渡高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	15,399千円	3,554千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	575,339千円	477,268千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	923,886千円	1,091,678千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	1,807,591千円	1,871,214千円
給与手当	2,205,571	2,311,180
賞与引当金繰入額	289,456	318,148
役員賞与引当金繰入額	52,350	95,612
退職給付費用	△76,469	66,983

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	60,782千円	－千円
機械装置及び運搬具	979	2,687
その他	2	151
計	61,764	2,838

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	8,387千円	－千円
機械装置及び運搬具	826	207
建物及び構築物	349	－
その他	766	－
計	10,329	207

※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4,469千円	12,527千円
機械装置及び運搬具	9,297	2,175
その他	2,048	2,270
無形固定資産	603	－
除却費用	365,087	200,752
計	381,505	217,725

※8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
京都府福知山市	遊休資産	機械装置	1,903千円

当社グループは、原則として事業用資産については会社ごとの事業区分を基準としたグルーピングを行っています。ただし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、事業の用に供しなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その算定方法は売却見込価額によっています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△135,925千円	134,974千円
組替調整額	—	△185,756
計	△135,925	△50,782
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△12,512	12,905
組替調整額	—	—
計	△12,512	12,905
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△118,146	1,646,439
組替調整額	—	—
計	△118,146	1,646,439
法人税等及び税効果調整前合計	△266,583	1,608,563
法人税等及び税効果額	42,917	11,808
その他の包括利益合計	△223,665	1,620,371

※2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	△135,925千円	△50,782千円
法人税等及び税効果額	39,073	15,981
法人税等及び税効果調整後	△96,851	△34,800
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	△12,512	12,905
法人税等及び税効果額	3,843	△4,172
法人税等及び税効果調整後	△8,668	8,732
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	△118,146	1,646,439
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	△118,146	1,646,439
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	△266,583	1,608,563
法人税等及び税効果額	42,917	11,808
法人税等及び税効果調整後	△223,665	1,620,371

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,511,000	—	—	35,511,000
合計	35,511,000	—	—	35,511,000
自己株式				
普通株式(注)	261,338	165	7,414	254,089
合計	261,338	165	7,414	254,089

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加165株は、単元未満株式の買取りによるものです。

普通株式の自己株式の株式数の減少7,414株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,163,238	33	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,233,995	35	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,339,762	利益剰余金	38	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,511,000	—	—	35,511,000
合計	35,511,000	—	—	35,511,000
自己株式				
普通株式（注）	254,089	48	8,595	245,542
合計	254,089	48	8,595	245,542

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによるものです。

普通株式の自己株式の株式数の減少8,595株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,339,762	38	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,445,885	41	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,445,883	利益剰余金	41	2026年3月31日	2026年6月24日

（注）当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	31,295,730千円	41,006,795千円
預け入れ期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,058,340	△3,110,365
現金及び現金同等物	29,237,390	37,896,430

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

検査機器、事務機器およびフォークリフト等です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、資金計画に基づき主に金融機関からの借入によって行うこととしています。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、通常の営業過程において生じる外貨建ての営業債権は、輸出取引の為替相場変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務とのバランスが取れているため、リスクは低いものと認識しています。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式を長期保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金、営業外債務である未払金および設備関係未払金は、そのほとんどが130日以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は、輸入取引の為替相場変動リスクに晒されていますが、前述の通り営業債権とバランスが取れているため、リスクは低いものと認識しています。

長期借入金には、主に設備投資にかかる資金調達であり、市場金利の変動リスクを回避するため、固定金利を選択する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を利用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、営業開発部と財務経理部とが連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務、営業外債務および借入金については、財務経理部が各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新することで手許流動性を把握し、借入金が増加するリスクおよび営業債務支払い・借入返済を実行できなくなるリスクの低減を図っています。

デリバティブ取引については、社内ルールに基づく必要な承認の下に財務経理部において行い、その取引結果については、財務経理部より定期的に取締役会等に報告しています。なお、デリバティブ取引の相手先はいずれも信用度の高い銀行等であるため、信用リスクは極めて低いものと考えています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	406,273	406,273	—
資産計	406,273	406,273	—
(1) 長期借入金 (*3)	20,000,000	19,603,205	△396,795
負債計	20,000,000	19,603,205	△396,795
デリバティブ取引 (*4)	12,507	12,507	—

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、未払金および設備関係未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに従って記載していません。非上場株式および投資事業有限責任組合への出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度
非上場株式	62,598千円
投資事業有限責任組合への出資	245,615

(\*3) 長期借入金には1年内返済予定のものを含んでいます。また、当連結会計年度より、時価から連結貸借対照表計上額を差し引く方法によって連結貸借対照表計上額と時価の差額を算出しています。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	304,350	304,350	—
資産計	304,350	304,350	—
(1) 長期借入金 (*3)	16,900,000	16,477,715	△422,284
負債計	16,900,000	16,477,715	△422,284
デリバティブ取引 (*4)	25,413	25,413	—

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金および設備関係未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに従って記載していません。非上場株式および投資事業有限責任組合への出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度
非上場株式	62,598千円
投資事業有限責任組合への出資	312,868

(\*3) 長期借入金には1年内返済予定のものを含んでいます。また、時価から連結貸借対照表計上額を差し引く方法によって連結貸借対照表計上額と時価の差額を算出しています。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	31,295,730	—	—	—
受取手形	160,252	—	—	—
売掛金	15,885,804	—	—	—
合計	47,341,786	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	41,002,593	—	—	—
受取手形	381,564	—	—	—
売掛金	16,244,794	—	—	—
合計	57,628,952	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,100,000	4,000,000	4,000,000	3,900,000	4,000,000	1,000,000
合計	3,100,000	4,000,000	4,000,000	3,900,000	4,000,000	1,000,000

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,000,000	4,000,000	3,900,000	4,000,000	1,000,000	—
合計	4,000,000	4,000,000	3,900,000	4,000,000	1,000,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	406,273	—	—	406,273
デリバティブ取引				
通貨関連	—	12,507	—	12,507
資産計	406,273	12,507	—	418,780
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	304,350	—	—	304,350
デリバティブ取引				
通貨関連	—	25,413	—	25,413
資産計	304,350	25,413	—	329,763
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	19,603,205	—	19,603,205
負債計	—	19,603,205	—	19,603,205

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	16,477,715	—	16,477,715
負債計	—	16,477,715	—	16,477,715

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券および投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

・デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

・長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	406,273	126,264	280,008
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		406,273	126,264	280,008

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 62,598千円) については、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 (連結貸借対照表計上額 245,615千円) については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に定める取扱いに従って記載していません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	304,350	75,123	229,226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		304,350	75,123	229,226

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 62,598千円) については、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 (連結貸借対照表計上額 312,868千円) については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に定める取扱いに従って記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	242,634	184,801	—
合計	242,634	184,801	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、全て減損処理を行っています。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の期末残高はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の期末残高はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の期末残高はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の期末残高はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	764,652	—	12,507

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	619,759	—	25,413

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社については、確定給付年金制度および退職一時金制度を併用しており、一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを有しています。また、米国にある連結子会社については、確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,328,193千円	2,007,283千円
勤務費用	168,921	139,956
利息費用	4,647	37,639
数理計算上の差異の発生額	△345,746	14,992
退職給付の支払額	△148,733	△180,700
退職給付債務の期末残高	2,007,283	2,019,171

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	807,331千円	790,964千円
期待運用収益	16,146	15,819
数理計算上の差異の発生額	△40,332	43,586
事業主からの拠出額	39,309	41,424
退職給付の支払額	△31,490	△44,765
年金資産の期末残高	790,964	847,029

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	543,651千円	547,168千円
年金資産	△790,964	△847,029
非積立型制度の退職給付債務	1,463,632	1,472,003
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,216,319	1,172,142
退職給付に係る負債	1,463,632	1,472,003
退職給付に係る資産	△247,313	△299,860
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,216,319	1,172,142

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	168,921千円	139,956千円
利息費用	4,647	37,639
期待運用収益	△16,146	△15,819
数理計算上の差異の費用処理額	△305,413	△28,593
確定給付制度に係る退職給付費用	△147,990	133,182

## (5) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	59%	59%
株式	33	33
現金及び預金	8	8
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.9%	1.9%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

## 3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
米国連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	43,920千円	43,892千円

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	29,651千円	33,300千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 6名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 6名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 7名
株式の種類別の 付与された株式数	普通株式 6,300株	普通株式 7,414株	普通株式 8,595株
付与日	2023年8月18日	2024年8月16日	2025年8月15日
譲渡制限期間	交付日より取締役を退任する 日まで	交付日より取締役を退任する 日まで	交付日より取締役を退任する 日まで
譲渡制限解除条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
無償取得	(注) 2	(注) 2	(注) 2
付与日における 公正な評価単価	4,510円	4,055円	4,000円

- (注) 1. 対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が本役務提供期間において当社の取締役を退任した場合（無償取得事由に該当した場合を除く。）、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。
2. 対象取締役が本役務提供期間開始後から譲渡制限期間の満了時までの間に一定の非違行為を行った場合等に該当した場合、当社は、本割当株式の全部を無償で取得します。また、当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。
3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数については分割前の数値を記載しております。

3. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末（株）	6,300	7,414	—
付与（株）	—	—	8,595
無償取得（株）	—	—	—
譲渡制限解除（株）	—	—	—
当連結会計年度末（株）	6,300	7,414	8,595

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数については分割前の数値を記載しております。

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としています。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	20,546千円	20,546千円
退職給付に係る負債	458,979	461,131
賞与引当金	174,188	220,110
修繕引当金	138,664	159,488
棚卸資産	592,886	344,916
一括償却資産	21,173	17,842
減価償却超過額	1,092,777	1,410,018
減損損失	3,164	2,670
投資有価証券評価損	1,484	—
未払事業税	113,628	175,082
資産除去債務	8,890	50,562
その他	210,216	269,008
繰延税金資産小計	2,836,600	3,131,379
評価性引当額	△17,163	—
繰延税金資産合計	2,819,436	3,131,379
繰延税金負債		
圧縮積立金	31,031	28,823
減価償却不足額	395,093	511,880
在外子会社の留保利益	793,584	818,706
その他有価証券評価差額金	88,118	72,137
繰延ヘッジ損益	3,824	7,997
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	13,050	94,240
その他	77,829	94,366
繰延税金負債合計	1,402,532	1,628,151
繰延税金資産の純額	1,416,904	1,503,227

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	1,720,436千円	1,897,402千円
固定負債－繰延税金負債	△303,532	△394,174

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.58 %	30.58 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	0.88
住民税均等割額等	0.12	0.12
税額控除	△3.13	△4.00
海外子会社との税率差異	△0.99	△0.89
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.20	△0.16
その他	1.44	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.55	26.71

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、石綿障害予防規則等に基づき、所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しています。また、当社および連結子会社の事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務を資産除去債務として認識していますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用等については、使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、また、事務所等の原状回復に係る債務に関しては、使用見込期間を15年と見積り、資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	17,924千円	17,924千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	39,000
見積りの変更による増加額	—	84,293
簡便法から原則法への変更による影響額	—	14,200
期末残高	17,924	155,418

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	44,997千円	44,997千円
簡便法から原則法への変更による影響額	—	△14,200
期末残高	44,997	30,797

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、撤去工事の実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額84,293千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、当該見積りの変更により、一部の原状回復費用の見積り額が、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の額を上回ることから、当該契約については、簡便法から原則法へ変更しています。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	ライフサイエンス 事業	電子材料事業	
顧客との契約から生じる収益	36,287,718	33,213,808	69,501,527
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	36,287,718	33,213,808	69,501,527

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	ライフサイエンス 事業	電子材料事業	
顧客との契約から生じる収益	35,411,140	41,514,883	76,926,023
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	35,411,140	41,514,883	76,926,023

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する事項

(1) 契約資産および契約負債の残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	16,457,710千円	16,046,056千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	16,046,056	16,626,358
契約負債 (期首残高)	41,083	46,282
契約負債 (期末残高)	46,282	56,662

契約負債は、主に履行義務の充足の前に顧客から受け取った前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれています。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製商品・サービス別に事業部を置き、それぞれの事業部で、取扱い製商品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ライフサイエンス事業」および「電子材料事業」の2つを報告セグメントとしています。

「ライフサイエンス事業」は、リンゴ酸、クエン酸、その他果実酸、食添製剤、グルコン酸、無水マレイン酸、フマル酸等の製造・販売を行っています。「電子材料事業」は、超高純度コロイダルシリカ等の製造・販売および樹脂添加剤、ファインケミカル等の販売を行っています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

(報告セグメントの名称の変更)

当連結会計年度より、従来「電子材料および機能性化学品事業」としていた報告セグメントの名称を「電子材料事業」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ライフサイエ ンス事業	電子材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,287,718	33,213,808	69,501,527	—	69,501,527
セグメント間の内部売上高又は振 替高	—	—	—	—	—
計	36,287,718	33,213,808	69,501,527	—	69,501,527
セグメント利益	5,289,489	13,171,128	18,460,617	△2,230,108	16,230,508
セグメント資産	38,548,447	72,607,780	111,156,228	30,345,843	141,502,071
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	1,569,928	6,521,788	8,091,716	217,601	8,309,318
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額 (注) 4	1,371,341	14,567,022	15,938,363	1,557,257	17,495,621

- (注) 1. ・セグメント利益の調整額は、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る費用△2,230,108千円です。  
 ・セグメント資産の調整額は、提出会社における余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）および管理部門に係る資産30,345,843千円です。  
 ・減価償却費の調整額は、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る減価償却費217,601千円です。  
 ・有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門が取得した有形固定資産及び無形固定資産1,557,257千円です。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれています。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ライフサイエ ンス事業	電子材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,411,140	41,514,883	76,926,023	—	76,926,023
セグメント間の内部売上高又は振 替高	—	—	—	—	—
計	35,411,140	41,514,883	76,926,023	—	76,926,023
セグメント利益	5,308,248	15,926,679	21,234,927	△2,384,387	18,850,539
セグメント資産	40,401,726	72,708,236	113,109,962	39,146,315	152,256,278
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	1,638,473	9,094,817	10,733,290	203,445	10,936,736
減損損失	—	1,903	1,903	—	1,903
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額 (注) 4	2,734,438	7,926,324	10,660,762	126,890	10,787,652

(注) 1. ・セグメント利益の調整額は、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る費用△2,384,387千円です。

・セグメント資産の調整額は、提出会社における余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）および管理部門に係る資産39,146,315千円です。

・減価償却費の調整額は、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門に係る減価償却費203,445千円です。

・有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社の総務部門・経理部門等、一般管理部門が取得した有形固定資産及び無形固定資産126,890千円です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれています。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	北米		アジア		その他	合計
		内、米国		内、台湾			
34,310,877	730,110	10,809,271	10,345,296	23,544,057	11,948,340	107,210	69,501,527

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
63,230,355	2,862,201	890,027	66,982,585

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
FUJIFILM Electronic Materials Taiwan Co., Ltd.	8,994,254	電子材料事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	北米		アジア		その他	合計
		内、米国		内、台湾			
34,530,791	674,708	12,126,603	11,729,428	29,500,297	13,674,378	93,622	76,926,023

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
60,524,758	3,031,860	983,711	64,540,330

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
FUJIFILM Electronic Materials Taiwan Co., Ltd.	10,674,924	電子材料事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	赤澤 庄三	-	-	当社ファウン ダー名誉 会長	(被所有) 直接 0.30	-	給与等の支払	16,200	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 赤澤庄三氏は、当社役員である藤岡実佐子氏の実父です。2024年12月16日に逝去され、名誉会長を退任しました。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

赤澤庄三氏への給与等の支払については、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、主要取引先や業界内での社外活動等に対する対価として両者協議の上、決定しています。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 する会社	扶桑帝薬（青 島）有限公司 （注）1	中国 山東省 青島市	2,000 千米ドル	医薬品製造 業	間接 10.0		製商品販売 不動産設備等 の賃貸	22,216 14,697 11,639	売掛金	83
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 する会社	帝國製薬株式 会社 （注）2	香川県 東かが わ市	100,000 千円	医薬品製造 業	（被所有） 直接 9.4		商品販売	23,735	売掛金	14,748

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 する会社	扶桑帝薬（青 島）有限公司 （注）1	中国 山東省 青島市	2,000 千米ドル	医薬品製造 業	間接 10.0		製商品販売 不動産設備等 の賃貸	12,673 11,694	売掛金	48
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 する会社	帝國製薬株式 会社 （注）2	香川県 東かが わ市	100,000 千円	医薬品製造 業	（被所有） 直接 9.4		商品販売	65,268	売掛金	19,945

- (注) 1. 議決権については、当社の役員である藤岡実佐子氏およびその近親者が過半数を間接所有しています。  
2. 議決権については、当社の役員である藤岡実佐子氏およびその近親者が過半数を直接所有しています。  
3. 取引条件および取引条件の決定方針  
取引条件および取引の決定条件は市場価格を勘案した上で決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	983.72円	1,107.94円
1株当たり当期純利益	109.89円	135.28円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	11,622,785	14,311,582
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	11,622,785	14,311,582
期中平均株式数 (株)	105,762,648	105,786,844

- (注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期中平均株式数 (株)」を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年10月に完成した京都事業所第二工場の超高純度コロイダルシリカ生産設備について、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金 (2次公募)」の確定通知書を受領しました。

これにより、2027年3月期に特別利益 (補助金収入) 3,694百万円を計上する予定です。

補助金の内容

- ①補助金名称 サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金 (2次公募)
- ②申請事業者 扶桑化学工業株式会社
- ③事業名 半導体製造プロセス用CMPスラリー砥粒に用いる超高純度コロイダルシリカ生産設備の弊社京都事業所第二工場への設置
- ④交付決定額 3,694百万円
- ⑤交付決定日 2026年6月15日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,100,000	4,000,000	0.66	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,422	20,020	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	16,900,000	12,900,000	0.66	2027年4月1日～ 2030年4月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	49,401	60,422	—	2027年4月1日～ 2032年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,062,343	16,980,442	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,000,000	3,900,000	4,000,000	1,000,000
リース債務	17,054	15,823	15,041	10,347

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,658,089	37,705,888	57,928,968	76,926,023
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (千円)	4,534,780	9,794,913	15,236,173	19,528,007
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (千円)	3,105,177	6,879,924	10,689,180	14,311,582
1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (円)	29.35	65.04	101.04	135.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.35	35.68	36.01	34.24

(注) 1. 第1四半期および第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しており、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューを受けています。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (円)」 「1株当たり四半期純利益金額 (円)」を算定しております。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,776,014	31,707,035
売掛金	※ 14,205,014	※ 14,551,070
商品及び製品	11,644,742	11,915,845
仕掛品	596,787	657,247
原材料及び貯蔵品	2,035,197	2,159,117
その他	※ 1,619,057	※ 3,199,831
貸倒引当金	△1,458	△1,474
流動資産合計	53,875,353	64,188,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,848,438	19,251,658
構築物	3,425,724	5,040,061
機械及び装置	16,252,021	23,102,368
車両運搬具	17,778	8,927
工具、器具及び備品	838,950	758,299
土地	8,291,665	8,291,665
リース資産	53,990	65,977
建設仮勘定	19,501,787	4,005,800
有形固定資産合計	63,230,355	60,524,758
無形固定資産	3,830,527	5,301,899
投資その他の資産		
投資有価証券	714,487	679,817
関係会社株式	2,269,307	2,269,307
出資金	14,373	14,373
関係会社出資金	1,145,699	1,145,699
繰延税金資産	2,446,311	2,658,120
その他	952,717	1,116,506
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	7,542,897	7,883,824
固定資産合計	74,603,780	73,710,482
資産合計	128,479,134	137,899,155

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ 3,137,262	※ 3,060,749
1年内返済予定の長期借入金	3,100,000	4,000,000
未払金	※ 2,262,936	※ 2,270,244
設備関係未払金	6,207,209	5,429,124
未払費用	219,154	249,729
未払法人税等	1,689,047	2,844,016
賞与引当金	569,614	634,888
役員賞与引当金	52,350	95,612
修繕引当金	451,633	506,796
その他	112,534	128,024
流動負債合計	17,801,743	19,219,184
固定負債		
長期借入金	16,900,000	12,900,000
退職給付引当金	1,458,466	1,465,305
長期設備関係未払金	137,864	123,092
その他	155,931	303,983
固定負債合計	18,652,262	14,792,381
負債合計	36,454,005	34,011,566
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,334,047	4,334,047
資本剰余金		
資本準備金	4,820,722	4,820,722
資本剰余金合計	4,820,722	4,820,722
利益剰余金		
利益準備金	103,680	103,680
その他利益剰余金		
圧縮積立金	67,779	62,767
別途積立金	8,233,979	8,233,979
繰越利益剰余金	75,321,381	87,179,411
利益剰余金合計	83,726,819	95,579,838
自己株式	△1,057,033	△1,021,523
株主資本合計	91,824,555	103,713,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,889	157,089
繰延ヘッジ損益	8,682	17,415
評価・換算差額等合計	200,572	174,504
純資産合計	92,025,128	103,887,589
負債純資産合計	128,479,134	137,899,155

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※2 57,450,826	※2 64,099,076
売上原価	※2 36,617,264	※2 40,164,678
売上総利益	20,833,562	23,934,397
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,786,231	※1,※2 8,576,083
営業利益	13,047,330	15,358,314
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,633,958	※2 3,127,956
受取手数料	134,182	138,040
為替差益	26,821	488,911
その他	※2 33,604	※2 7,886
営業外収益合計	1,828,566	3,762,794
営業外費用		
支払利息	131,519	123,223
投資事業組合運用損	12,730	32,747
その他	690	104
営業外費用合計	144,941	156,075
経常利益	14,730,955	18,965,034
特別利益		
固定資産売却益	979	2,199
投資有価証券売却益	—	184,916
補助金収入	35,127	5,588
特別利益合計	36,107	192,704
特別損失		
固定資産売却損	8,387	—
固定資産除却損	371,462	214,712
減損損失	—	1,903
特別損失合計	379,850	216,616
税引前当期純利益	14,387,212	18,941,122
法人税、住民税及び事業税	3,437,000	4,500,000
法人税等調整額	100,000	△200,000
法人税等合計	3,537,000	4,300,000
当期純利益	10,850,212	14,641,122

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	4,334,047	4,820,722	4,820,722	103,680	73,607	8,233,979	66,863,768	75,275,034
当期変動額								
剰余金の配当							△2,397,234	△2,397,234
当期純利益							10,850,212	10,850,212
自己株式の取得								
自己株式の処分							△1,193	△1,193
圧縮積立金の取崩					△5,828		5,828	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△5,828	—	8,457,612	8,451,784
当期末残高	4,334,047	4,820,722	4,820,722	103,680	67,779	8,233,979	75,321,381	83,726,819

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,087,246	83,342,557	288,741	17,058	305,799	83,648,357
当期変動額						
剰余金の配当		△2,397,234				△2,397,234
当期純利益		10,850,212				10,850,212
自己株式の取得	△631	△631				△631
自己株式の処分	30,844	29,651				29,651
圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△96,851	△8,375	△105,227	△105,227
当期変動額合計	30,212	8,481,997	△96,851	△8,375	△105,227	8,376,770
当期末残高	△1,057,033	91,824,555	191,889	8,682	200,572	92,025,128

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	4,334,047	4,820,722	4,820,722	103,680	67,779	8,233,979	75,321,381	83,726,819
当期変動額								
剰余金の配当							△2,785,648	△2,785,648
当期純利益							14,641,122	14,641,122
自己株式の取得								
自己株式の処分							△2,455	△2,455
圧縮積立金の取崩					△5,011		5,011	—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△5,011	—	11,858,030	11,853,019
当期末残高	4,334,047	4,820,722	4,820,722	103,680	62,767	8,233,979	87,179,411	95,579,838

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,057,033	91,824,555	191,889	8,682	200,572	92,025,128
当期変動額						
剰余金の配当		△2,785,648				△2,785,648
当期純利益		14,641,122				14,641,122
自己株式の取得	△245	△245				△245
自己株式の処分	35,755	33,300				33,300
圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△34,800	8,732	△26,068	△26,068
当期変動額合計	35,510	11,888,529	△34,800	8,732	△26,068	11,862,461
当期末残高	△1,021,523	103,713,084	157,089	17,415	174,504	103,887,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式  
その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しています。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しています。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物、構築物 15年から50年
- ・機械及び装置 7年から8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しています。

ニ. 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

ホ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、数理計算上の差異および過去勤務費用につきましては、発生年度において全額一括償却処理しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は、ライフサイエンス事業、電子材料事業の両事業において、製品の製造・販売および商品の販売を行っています。これらの製商品の販売については、製商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しています。ただし、国内販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品および値引き等を控除した金額で測定しています。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から、当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

ヘッジ方針

相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、キャッシュ・フローを固定するデリバティブ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた13,421千円は、「投資事業組合運用損」12,730千円、「その他」690千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	425,772千円	1,443,706千円
短期金銭債務	587,821	638,083

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	1,566,242千円	1,604,191千円
倉庫保管料	861,670	975,822
給与手当	1,303,223	1,427,056
賞与引当金繰入額	283,554	312,682
役員賞与引当金繰入額	52,350	95,612
退職給付費用	△77,295	66,082
減価償却費	317,148	256,572

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,935,136千円	2,231,770千円
仕入高	5,832,639	5,405,757
販売費及び一般管理費	3,978	1,304
営業取引以外の取引高	1,609,362	3,021,240

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	3,415,006	3,415,006

(注) 子会社株式には関係会社出資金を含めています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	20,546千円	20,546千円
退職給付引当金	458,979	461,131
賞与引当金	174,188	199,799
修繕引当金	138,664	159,488
棚卸資産	574,349	335,999
関係会社出資金評価損	78,481	78,481
一括償却資産	21,173	17,842
未払事業税	113,624	175,082
投資有価証券評価損	1,484	1,484
減価償却超過額	1,088,777	1,402,505
減損損失	867	7,513
資産除去債務	8,890	50,562
その他	77,616	87,147
繰延税金資産小計	2,757,643	2,997,585
評価性引当額	△95,645	—
繰延税金資産合計	2,661,997	2,997,585
繰延税金負債		
圧縮積立金	31,031	28,823
その他有価証券評価差額金	88,118	72,137
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	13,050	94,240
前払年金費用	77,829	94,366
資産除去債務に対応する除去費用	1,831	41,900
その他	3,824	7,997
繰延税金負債合計	215,686	339,465
繰延税金資産の純額	2,446,311	2,658,120

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68	0.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.00	△4.44
住民税均等割額等	0.14	0.12
税額控除	△3.43	△4.12
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.27	△0.20
その他	△0.12	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.58	22.70

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	14,848,438	5,378,478	17,888	957,370	19,251,658	8,949,668
	構築物	3,425,724	2,333,601	554	718,709	5,040,061	4,615,457
	機械及び装置	16,252,021	13,813,928	3,226 (1,903)	6,960,355	23,102,368	39,957,458
	車両運搬具	17,778	278	0	9,128	8,927	113,295
	工具、器具及び備品	838,950	358,527	110	439,067	758,299	2,896,431
	土地	8,291,665	—	—	—	8,291,665	—
	リース資産	53,990	27,917	—	15,930	65,977	27,903
	建設仮勘定	19,501,787	6,388,827	21,884,814	—	4,005,800	—
	計	63,230,355	28,301,559	21,906,594 (1,903)	9,100,562	60,524,758	56,560,214
無形 固定資産	特許権	745	—	—	155	590	—
	ソフトウェア	3,812,223	2,761,554	—	1,289,750	5,284,028	—
	ソフトウェア仮勘定	9,277	2,761,277	2,761,554	—	9,000	—
	電話加入権	8,281	—	—	—	8,281	—
	計	3,830,527	5,522,832	2,761,554	1,289,905	5,301,899	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

機械及び装置	鹿島事業所	超高純度コロイダルシリカ製造設備	10,975,113千円
建物	鹿島事業所	超高純度コロイダルシリカ製造設備建屋	3,730,677千円

2. 建設仮勘定の「当期増加額」は各資産の取得に伴う増加額であり、「当期減少額」は各資産科目への振替額です。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,458	1,474	1,458	1,474
賞与引当金	569,614	634,888	569,614	634,888
役員賞与引当金	52,350	95,612	52,350	95,612
修繕引当金	451,633	603,423	548,260	506,796

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式取扱規程に別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://fusokk.co.jp">https://fusokk.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第68期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月19日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

（第69期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書

2026年6月17日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

扶桑化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

扶桑化学工業株式会社に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>扶桑化学工業株式会社及び連結子会社は、ライフサイエンス事業、電子材料事業において、製品の製造・販売および商品の販売を行っている。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書において売上高76,926百万円、当事業年度の損益計算書において売上高64,099百万円を計上しており、扶桑化学工業株式会社に係る売上高が連結財務諸表の売上高に占める割合は高い。</p> <p>売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり会社にとって重要である。また、期末月は売上が増加する傾向にあり、特に期末月の売上高は事業計画や年度予算の達成を左右する場合がある。そのため、期末月の売上高の期間帰属については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上より、扶桑化学工業株式会社に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、扶桑化学工業株式会社に係る売上高の期間帰属の適切性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界の市場環境の動向や事業活動の理解のため、経営者に質問を実施した。</li> <li>・売上高の計上に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・月次売上高について前年度実績との増減分析を実施した。</li> <li>・期末日前の一定期間における売上高の日別の分析、得意先別の分析を実施した。</li> <li>・期末月の売上データから無作為に取引を抽出し、さらに期末日前の一定期間における売上データから一定金額以上の取引を抽出し、運送会社の送り状や船荷証券等の根拠証憑と突合した。</li> <li>・期末日後の一定期間における売上データよりマイナス取引を抽出し、その内容を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、扶桑化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、扶桑化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

扶桑化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（扶桑化学工業株式会社に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	扶桑化学工業株式会社
【英訳名】	FUSO CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 真一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜三丁目5番29号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉田真一は、当社の第69期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	扶桑化学工業株式会社
【英訳名】	FUSO CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 真一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜三丁目5番29号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長杉田真一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社（当事業年度末日時点における持分法適用の関連会社はありません。）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、この結果として当社、青島扶桑精製加工有限公司、PMP Fermentation Products, Inc.および、FUSO (THAILAND) CO., LTD.を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。他の連結子会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはライフサイエンス事業、電子材料事業において製造・販売を行っており、各事業拠点の事業活動の規模を表す指標として売上高が適切と判断しています。その上で、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点である当社および、連結財務諸表への金額的、質的影響を総合的に判断し、青島扶桑精製加工有限公司を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを検討した結果、当社の固定資産プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい主な業務プロセスとして、評価対象に個別に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。